

令和5年度

長井市の教育

【資料編】

学校・施設運営計画等

山形県

長井市教育委員会／長井市

— 目 次 —

第1部【小中学校】

長井小学校	1
致芳小学校	4
西根小学校	7
平野小学校	11
豊田小学校	15
伊佐沢小学校	18
長井南中学校	21
長井北中学校	25
【資料】教職員・児童生徒数及び学級数	27

第2部【給食共同調理場】

長井市給食共同調理場	28
------------	----

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

一般社団法人長井市コミュニティ協議会	32
①中央コミュニティセンター	33
②致芳コミュニティセンター	36
③西根コミュニティセンター	43
④平野コミュニティセンター	49
⑤伊佐沢コミュニティセンター	52
⑥豊田コミュニティセンター	55

第4部【文教施設】

長井市民文化会館	60
文教の杜ながい	63

第5部【スポーツ施設】

置賜生涯学習プラザ	67
-----------	----

令和5年度 長井小学校 教育計画

校 是	「慈愛」
-----	------

◆ 学校経営の理念

現代は、急激な変化が起こり将来の予測が困難な時代である。さらに、子ども達が生きていくこれからの社会を見据えたとき、将来予測される社会の課題や変化に対応してだけでなく、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点も必要である。今後どんな時代になろうとも、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく「知恵と心と体」のある大人に育ててほしいと思う。

大人になっても、ふるさとに心を寄せ、しなやかに生きていくことができるための土台を築くことが、長井小学校の最大の役目であると考えている。長井小学校の強みを生かし、社会に出てからも生かせる資質・能力を、授業を中核にして教育活動全体で育てていきたい。

1 学校教育目標（めざす子ども像）

未来を拓く しなやかな 子ども

- ◇「思いやりの気持ち」がある子ども
- ◇「確かな学力」を身につけた子ども
- ◇「健やかな心と体」をもつ子ども
- ◇ 郷土を愛する子ども

◆ めざす学校像

子どもの成長を願い、学校・家庭・地域が 連携・協働する学校

- ・ 子どもにとって 明日も来たくなる学校
- ・ 教職員にとって やりがいのある学校
- ・ 保護者にとって 通わせて安心できる学校
- ・ 地 域 に と っ て 大切にしたいと思う学校

2 学校経営の方針

「根っこ」：根本的な考え方や背景にある原因を踏まえて考えていく

「未来起点」：子ども達の生きていく未来社会を起点に考えていく

- (1) 子どものよさや可能性を伸ばすことを最大の目標とし、全教職員の共通理解と一貫した指導体制を確立し、信頼される学校をめざす。
- (2) 教職員一人一人が経営参画意識を持ち、学校教育目標の具現化のための創造的な教育活動を行う。
- (3) 保護者や地域との連携を図りながら開かれた学校づくりに努め、長井小学校の特色を生かした教育を推進する。
- (4) 教育課程及び日課時限表を見直し、教材研究や研修の時間を確保することで、学力向上と教職員の働き方改革を一体的に推進する。

3 学校経営の重点

「思いやりの気持ち」がある子ども

重点1 自己有用感を育む活動を推進する

第1部【小中学校】

- (1) 互いに認め合う場を設定して「よさ」を伝える活動を行う
- (2) 思いやりのある言動やあいさつの大切さを考える学習を行う
- (3) 安心感につながる「居場所づくり」と「絆づくり」を行う
- (4) 子どもが判断したり合意形成を図ったりする活動を行う

「確かな学力」を身につけた子ども

重点2 子どもが学びを実感できる授業を推進する

- (1) 違いを認め合える学習集団づくりを行う
- (2) 子どもが主体的に学ぼうとする気持ちを育む
- (3) 協働的に学ぶことで思考を深める場がある授業を行う
- (4) ICTを活用してわかる授業を行う

「健やかな心と体」をもつ子ども

重点3 自分の心身に関心をもち主体的に判断する活動を推進する

- (1) 自分の命・健康や安全に対する意識を高める活動を行う
- (2) 自己目標を意識して体力向上を図る活動を行う
- (3) メディアとの付き合い方を考える活動を行う
- (4) 安全安心な給食に向けた活動を行う

郷土を愛する子ども

重点4 郷土の特色やよさを知る活動を推進する

- (1) 体験や見学を通して郷土を知る学習を行う
- (2) 多様な人・物との関わりから考える学習を行う
- (3) 生き方・在り方を考える学習を行う

< 大切にしていこうこと >

■ 特別支援教育の充実

- 多面的な視点から児童の実態を把握する
- 情報共有を行い組織的な対応を行う
- 指導方針や支援計画は保護者と十分に共通理解を図る

■ 安心・安全な環境の整備

- いじめ・不登校の未然防止及び早期発見に努める
- 校舎内外の環境整備に努める
- 関係機関等と連携を図りながら進める

4 長井市の重点を踏まえた取り組み

(1) 確かな学力の育成

- ① 全国学力・学習状況調査終了後の早い時期に問題を全教員で解き、「求められている学力」について共有し、特に算数における授業改善を考えて、全ての学年で重点単元を設定し実践していく。
- ② 各教室の電子黒板や1人1台タブレットなどのICT機器を効果的に活用し、わかる授業を進めて確かな学力の育成につなげていく。
- ③ 教育支援員（若手教員人材育成）との連携を図り、教科指導及び学級経営の指導力向上を図っていく。

(2) 特別支援教育の推進

- ① お互いを認め合う活動や、合意形成を図って進める活動を意識して行い、多様な考えが受容できる温かい集団づくりを進める。
- ② 複数の教職員が関わることで多面的な視点から実態をとらえ、その子どもの困り感に対応した支援を行っていく。

(3) スクール・コミュニティの推進

- ① 地域学校協働活動推進員が中心となって学校と地域のニーズを把握し、連携して活動を行うことで、長井の特色やよさを子どもが実感できるようにしていく。
- ② 学校運営協議会において学校課題を協議し、関係団体や関係機関と連携した活動を行うことで、学校教育目標の達成を目指していく。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 「慈愛の心」を大切にしている活動

- ① 校是「慈愛」を受け、慈愛の心（思いやり・助け合いの心）を育むための教育活動を推進する。
 - 月に一度「慈愛の日・いのち輝く日」を設定する
 - 児童会やきょうだい学級を中心とした「ふれあい活動」を行う
 - 地域とのふれあいのある活動を行う
- ② 学校経営の各重点に「慈愛の心」を大切にしている活動を位置づける。
 - 互いに認め合う場を設定して「よさ」を伝える活動を行う
 - 思いやりのある言動やあいさつの大切さを考える学習を行う
 - 違いを認め合える学習集団づくりを行う
 - 自分の命・健康や安全に対する意識を高める活動を行う
 - 生き方・在り方を考える学習を行う

(2) 中心単元を核とした「学級カリキュラム」の作成

- ① 各学年や各教科で育成すべき資質・能力を踏まえた学級カリキュラムを作成して実践し、学期ごとに検証して改善していく。

(3) 家庭や地域とのつながりを大切にしている活動

- ① 地域や保護者と連携した読書活動を進めていく。
- ② PTAとともに「メディアコントロール」に取り組んでいく。
- ③ 「慈愛っ子まもり隊」による登下校の見守り活動を進めていく。

令和5年度 致芳小学校 教育計画

校 是 「 味致芳 」

明治40年（1907年）成田小学校と白兔・五十川両地区維持の開進小学校を合わせて、一村一校の小学校を設けたとき、時の山形県知事であった馬淵鋭太郎が、『学校の指標』として書いて与えたものである。

1 学校教育目標

「みんながなかよく、高めあって、たくましく、輝く致芳校をつくろう」

◎ めざす学校像

令和5年のテーマ 「一人一人が自己の成長を実感し、笑顔になる学校へ」
～できた！わかった！うれしい！授業の創造～

◎ めざす子ども像

- (1) 豊かな心を持ち、美しく表現しあう子ども (徳)
- (2) 基本を身につけ、生き生きと学びあい、伝えあう子ども (知)
- (3) ねばり強くやりぬき、励ましあい、高めあう子ども (体)
- (4) ふるさとを知り、ふるさとのよさをわかりあう子ども (ふるさと)

◎ めざす教師像

- (1) 子どもを真ん中において、共に歩み、寄り添い、個性を生かし、力を伸ばす教師
- (2) 教育公務員としての使命感を持ち、自己研鑽に励み、高みをめざす教師
- (3) 子ども・保護者・地域・同僚と笑顔のあいさつで対応し、「和」を大切にする教師

2 経営の方針

- (1) 学習指導要領、第6次山形県教育振興計画、「長井の心」を基に、校是「味致芳」を中心に本校の伝統と地域の特色を生かし、ふるさとを愛し、豊かな心をもつ子どもを育てる。
- (2) 「笑顔であいさつ」を学校・保護者・地域みんなの合言葉として仲間・地域とのつながりを大切に、温かな人間関係や安全・安心な環境づくりに努める。
- (3) コミュニティ・スクール致芳小学校として、地域に開かれ、ともに歩む学校をめざして、学校・地域の共通理解を図り、協働して課題の解決にあたる。
- (4) 子どもとじっくり向き合う学校づくりを進めるために、ゆとりある教育課程を編成する。学校・児童・教師のめざす姿や指導の重点に立ち返り、評価と改善を行いながら、教育目標の達成をめざす。

3 本年度の重点

(1) 自尊感情の育成 ～ひびきあう仲間～（生活指導部）

- ① 自他の「よさ」を認め合う活動を通して、自己肯定感を高める。
- ② 主体的な活動を通して、集団力を育成する。
- ③ 情報の共有と連携による、個に寄り添った支援をする。

(2) 確かな学力の育成 ～ひびきあう学び～（学習指導部）

- ① 主体的に学び、自己の成長を実感できる授業を行う。
- ② 学習の土台となる基礎基本の確実な定着を図る。

③ 自分の考えを伝える力を育成する。

(3) 健康・体力と安全意識の育成 ～ひびきあう挑戦・意欲～（保体安全指導部）

- ① 「いのちの教育」を推進する。
- ② 教科体育・パワーアップタイム等を通して、運動能力や体力を向上させる。
- ③ 家庭との連携を密にした望ましい生活リズムの定着を目指す。

(4) 働き方改革と学力向上・教育課程の一体化

致芳の心（和・敬・努力・郷土愛）を育む教育活動の展開

～ひびきあう学校・家庭・地域～（教務部）

⇒放課後ゆったりオール5（ファイブ）+1（ワン） ※R3 から一部マイナーチェンジ

- ① 「子どもに向き合う時間」を大事にして、ゆとりをもって子どもの心に寄り添う
- ② 「研修の時間」を確保し、ともに指導力を高め、わかる授業をつくる
- ③ ふるさと致芳のよさを知る地域学習の充実 コミセンとの連携
- ④ 「あいさつ」を大切に、学校・家庭・地域の方と共に、安全・安心な生活をつくる

4 長井市の重点を踏まえた取組

(1) 確かな学力の向上

- ① 「できた！わかった！うれしい！」授業を心と技術で創り上げる。
- ② 教科担任制の積極的な実施で専門性を活かす。
- ③ ぐんぐんタイムの活用で60分授業やモジュール授業へ。
- ④ ICT機器の効果的な活用で密を防ぎながら「主体的・対話的で深い学び」を進める。
- ⑤ 地域の専門家や多様な方との学びで、人間性を高める。

(2) 特別支援教育の推進

- ① 一番困っている子をクラスや学校の真ん中において考える。
- ② 困り感に寄り添う姿勢で全職員が共通理解して対応する。
- ③ UDの考え方で「誰でもわかる・できるようになる」指導と支援。

(3) スクール・コミュニティの推進

～コミュニティ・スクールが機能する地域と共にある学校づくり～

- ① 小学校・中学校・コミセン・児童センター・学童を地域の未来を育てる一体機関として考え、連携・融合して地域の子供たちを豊かに育てる
- ② 地域の力を学校へ、学校からも元気と笑顔を地域へ！
- ③ 学校を地域のプラットホームへ。人々の交流の場へ

5 特色ある教育活動 ～コミュニティ・スクールのよさを活かしながら～

「致芳の心（和・敬・努力・郷土愛）」を育むための教育活動の展開

○平和の鐘の鳴る村の致芳の子どもとして、平和を愛し、共存を尊ぶ「長井の心」の教育を推進する。

○地域の伝統活動の継承 ～地域のお師匠様方に学びながら～

・歴史と伝統ある少年少女五十川獅子踊りを高学年中心に行い、伝統と心を引き継ぐ。

○地域の豊かな自然環境を生かした学び ～地域の致芳教育会の協力と指導を受けて～

・葉山登山と教育山植樹や事前学習など体験を通して学ぶ

○コミセンや地域と連携した学習・体験

～「Beyond ちほう」との連携～

・地域に学ぶ・地域の人に学ぶ・ともに学ぶ学習活動の推進

第1部【小中学校】

(4) 働き方改革と学力向上・教育課程の一体化

致芳の心（和・敬・努力・郷土愛）を育む教育活動の展開

～ひびきあう学校・家庭・地域～（教務部）

⇒放課後ゆったりオール5（ファイブ）＋1（ワン） ※R3から一部マイナーチェンジ

- ①「子どもに向き合う時間」を大事にして、ゆとりをもって子どもの心に寄り添う
- ②「教材研究の時間」を確保し、指導力を高め、わかる授業をつくる
- ③昨年度の実践を生かして、今ある行事・活動を必要感や目的に合わせて、スリム化・合理化・統合化の視点から改めて見直し、実践する。
- ④ふるさと致芳のよさを知る地域学習の充実 コミセンとの連携
- ⑤「あいさつ」を大切に、学校・家庭・地域の方と共に、安全・安心な生活をつくる

4 長井市の重点を踏まえた取組

(1) 生きる力の知の側面としての学力の向上

- ①自己の成長を実感するために、現状データの分析と記録をしっかりと行う。
- ②教科担任制の積極的な実施で専門性を活かす。
- ③ぐんぐんタイムの活用で60分授業やモジュール授業へ
- ④地域の専門家や多様な方との学びで、人間性を高める

(2) 特別支援教育の視点に立った授業づくり、学級・学校づくり

- ①一番困っている子をクラスや学校の真ん中において考える。
- ②困り感に寄り添う姿勢で全職員が対応する。
- ③UDの考え方で「誰でもわかる・できるようになる」指導と支援。

ICT機器の効果的な活用で密を防ぎながら「主体的・対話的で深い学び」を進める。

(3) コミュニティ・スクールが機能する地域と共にある学校づくり

- ①小学校・中学校・コミセン・児童センター・学童を地域の未来を育てる一体機関として考え、連携・融合して地域の子供たちを豊かに育てる
- ②最大の課題である放課後学童クラブの過密を解消するために、学校施設の利用を考える。
- ③学びに向かう力・人間性は地域の方々の協力で高める。

5 特色ある教育活動 ～コミュニティ・スクールのよさを活かしながら～

「致芳の心（和・敬・努力・郷土愛）」を育むための教育活動の展開

- 地域の伝統活動の継承 ～地域のお師匠様方に学びながら～
 - ・歴史と伝統ある少年少女五十川獅子踊りを高学年中心に行い、伝統と心を引き継ぐ。
- 地域の豊かな自然環境を生かした学び ～地域の致芳教育会の協力と指導を受けて～
 - ・葉山登山と教育山植樹や事前学習など体験を通して学ぶ
- コミセンや地域と連携した学習・体験 ～「Beyond ちほう」との連携～
 - ・地域に学ぶ・地域の人に学ぶ・ともに学ぶ学習活動の推進

令和5年度 長井市立西根小学校 学校経営大綱

1 学校教育目標

心身ともに健康で、確かな学力をもつ子供

2 求める子供像

- (1) 主体的に学習し、確かな学力をもつ子供
- (2) きまりを守り、思いやりのある子供
- (3) 明るく健康で、心身ともにたくましい子供
- (4) ふるさとを知り、ふるさとを愛する子供

【刻歩極頂】

読み；こくほ きょくちょう

意味；一步一步の歩みを大切に

頂上にたどり着く

【西根っ子のめあて】

- あ …… あきらめない
- い …… いのちを大切に
- う …… 美しい心
- え …… 笑顔であいさつ
- お …… おもいやりの心

キーワード「気づき 考え 実行する」

3 求める学校像

- (1) 子供たちが明日も登校したいと思える学校
- (2) 保護者が登校させたいと思える学校
- (3) 保護者や地域と共にある学校
- (4) 教師が教育活動にやりがいを感じる学校

4 学校経営の方針

(1) 第6次山形県教育振興計画（後期計画）、置賜教育事務所「おきたまの教育」、長井市教育振興計画、長井市学校教育の重点等を基盤に、本校の自然的・歴史的・文化的・人的環境を生かした教育を推進する。

(2) 子供たちの安全・安心を第一に、危機管理の徹底を推進する。

(3) 「教育の村 西根」の教育力を生かし、家庭・地域との連携を一層強め、コミュニティスクール、地域学校協働本部事業を核に、「社会に開かれた教育課程」を推進する。

(4) 一人一人のよさを認め合い、自尊感情を高めるとともに、互いに切磋琢磨して、主体的に学ぶ合う教育活動を推進する。

(5) 一人一人の特性や個性を尊重し、多様な個人の可能性を最大限に引き出す特別支援教育を推進する。

(6) 学校の働き方改革のねらいを尊重するとともに、教職員が学び合い、支え合い、教育課程のPDCAを確実に推進する。

第1部【小中学校】

5 本年度の重点

(1) [確かな学力の育成]

- 重点1 確かな学力が身に付く、わかる楽しい学習活動の充実
- 重点2 主体的に学習し、学びを実感できる指導の工夫
- 重点3 ICT活用・読書活動・家庭学習の充実と自己マネジメント能力の育成

(2) [豊かな心の育成]

- 重点1 自律をめざした基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成
- 重点2 共感的で温かい人間関係をもとにした自尊感情と自治的能力の育成
- 重点3 多様な個人の可能性を最大限に引き出す児童理解をもとにした特別支援教育の推進

(3) [健やかな体の育成]

- 重点1 安全・防災教育の充実による危機対応能力の育成
- 重点2 教科体育の充実と運動の日常化による体力・運動能力の向上
- 重点3 望ましい生活リズムの確立と衛生習慣の定着
- 重点4 いのちの学習と食育の充実

(4) [社会力の育成]

- 重点1 体験学習と勤労生産学習を重視した教育課程の編成
- 重点2 地域学習での発信・参画と学校支援ボランティアの積極的な活用

6 長井市の重点を踏まえた取り組み

(1) 確かな学力の育成（一人一人の持っている可能性を最大限に伸ばす学校）

- ① 学校研究を核として、探究型学習のねらいを実現する不断の授業改善
 - ア まとめと振り返りの充実
 - イ ねらいを明確にした学び合い
 - ウ 児童の思考の沿った課題設定
 - エ 自己肯定感の育ちにつながる「目標—指導—評価の一体化」
- ② 知識好奇心や豊かな感性を育む読書活動の推進
- ③ 漢字・計算テスト、「ぐんぐんタイム」等を位置づけ、学びの基本を大切にしたり
組み
- ④ 個別最適化の実現に向けたICT（1人1台タブレット）の活用と実践力の向上
- ⑤ 長井市外国語推進計画に基づき、小学校としての英語力向上
- ⑥ 教科体育の充実と体を動かして遊ぶ楽しさの体験

(2) 特別支援教育の推進（それぞれの違いを認め合い、尊重し、共に伸びる実感を持たせる学校）

- ① 特別支援教育の校内研修を行い、教職員の専門性を高める
- ② 「西根小学校いじめ防止基本方針」を基底にすえ、関係機関と連携のもとに、いじめ問題の
解決に向けた未然防止、早期発見、早期対応、組織的対応
- ③ 週1回、児童理解の場を設定し、教職員間の情報交換と共通理解
- ④ 欠席した子供や心配な子供への適切な対応、電話・家庭訪問・保護者との面談の実施
- ⑤ 「教育相談」「心のアンケート」「いじめアンケート」「ハイパーQ—U」「子供を語る会」
を関連付けて計画的に実施
- ⑥ 家庭と連携した、望ましい生活リズムの確立とメディアコントロール
- ⑦ 「心を育む学校給食週間」の取り組みをとおした食育指導の推進

(3) スクール・コミュニティの推進（課題を共有し、学校像の具現化や課題解決に向けて総ぐるみ
で取り組む学校・地域）

- ① 学校運営協議会と地域学校連携事業の推進
- ② 地域と願いを共有するための社会に開かれた教育課程と開かれた学校づくりの推進
- ③ 西根地区の伝統文化や西根小学校の歴史と文化の継承を大切にしたり教育課程編成
- ④ 道徳教育との関連を図り、地域の方との交流による郷土愛や思いやりの心の育成

第1部【小中学校】

7 特色ある教育活動の展開 <長井の心を育む学校>

(1) 全校葉山登山

60年の伝統ある行事を継承する。5・6年生は勸進代コースから山頂の葉山神社、可能ならば奥の院へ、3・4年生は大石沢からもう少し登って豪雨災害の様子を見て学ぶ、1・2年生は縄文村から大石沢を目標に、西根小学校ならではの教育活動を行う。

(2) 地域が興した伝統文化の継承

地域有志が生み出した「縄文太鼓」を4年生が継承していく。校舎内にある地域体験教室を生かし、ここ西根の丘に暮らしていた縄文人への思いを太鼓の調べで表現するとい

う、西根小学校ならではの教育活動を行う。また、3年生の「大明神桜」等に関する地域学習についても、児童からの発信・参画を大切にする。

(3) けん玉日本一

西根地区には、競技用けん玉生産日本一の会社があり、生活科で工場見学をするなど、つながりも深い。また、けん玉は、体力や年齢に関係なく楽しめるスポーツであり、集中力を養うことができる。「けん玉認定会」等を通して全校生で競技けん玉に取り組むといった西根小学校ならではの教育活動を行う。

長井市立平野小学校 令和5年度学校経営計画

1 学校教育目標

(1) 学校教育目標

かしこく やさしく たくましく 地域を愛する平野っ子

- 学びを生かすかしこい子ども
- 豊かにかかわるやさしい子ども
- 未来を創るたくましい子ども
- 地域に誇りをもつ子ども

(2) めざす学校像

- 子どもたちが笑顔で登校し笑顔で下校する学校
- 子どもたちの可能性を最大限に伸ばす学校
- それぞれの違いを認め合い、尊重し、共に伸びる実感を持たせる学校
- 保護者・地域の願いをかなえる学校

(3) めざす教師像

- 自己研鑽に励む教師
- 授業に全身全霊を傾ける教師
- 子どもと共に学び歩む教師
- 子どものためなら労を惜しまない教師

2 経営方針・経営信条

(1) 経営方針

I 子どもたちを真ん中に置いた教育の推進～主役は子どもたち～

- ・誰一人取り残さない教師の気概と覚悟

II 「笑顔」と「信頼」～真を尽くして信を得る～

- ・学校は信頼という土台に立つ

III 「心ひとつに」～のりしろと働きがいのある職場づくり～

- ・協働する姿勢を大事にした役割分担と成果の共有による働き方改革の推進

(2) 経営信条

- ① 率先垂範 ② 師弟同行 ③ 凡事徹底

3 重点の具体策

<重点1 かしこい子ども> 探究する力とよりよく伝え合う力

- (1) 「学力は授業で身に付けさせる」を信条に指導力を高め、確かな学力を身に付けさせる。
- (2) わかる楽しい授業にするために、ICT 機器の効果的な活用を図ったり、伝え合う場面を設定した協働的な学びを取り入れたりしながら、個別最適な学びを実現する。
- (3) 「目指す学びの姿」を全教職員と共有し、各学年段階に応じた「学びに向かう姿勢づくり」や授業改善を進める。
- (4) 多様な子どもの価値を認め、個性や発達に応じた学びを保障するために、全教職員の特別支援教育力の向上を目指す。
- (5) 読書指導の充実を図り、児童の読解力と自ら進んで読書したり調べたりする力を育てる。
- (6) 「家庭学習スタンダード」に沿ってタブレットを活用し、家庭と連携して家庭学習を進める。

第1部【小中学校】

＜重点2 やさしい子ども＞ 思いやりと自他を大切にする心

- (1) 生徒指導の実践上の視点(自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成)を踏まえた授業・学級経営を行い、児童が安心して生活できる居場所のある学級を創る。
- (2) 児童理解に基づいた発達支持的生徒指導を心がけ、信頼関係を築き、いじめ・不登校の未然防止に努める。
- (3) 教師の見届けと賞賛、お互いを認め合う場の設定により一人一人を大切にされた指導を行い、児童の自尊感情を高めるとともに、自他を大切にする児童を育成する。
- (4) いつでも、どこでも、だれとでも適切な言葉遣いをしたり気持ちのよいあいさつを交わしたりできる児童を育成する。

＜重点3 たくましい子ども＞ たくましい心身とくじけない強い心

- (1) めあてをもって運動に取り組みせ、運動能力や体力の向上を図る。
- (2) 自分で限界を決めず、いろいろなことに粘り強く取り組みせ、児童に達成感と満足感を味わわせる指導を行う。
- (3) 事故やケガの防止、感染症等の予防に努め、緊急時に的確な対応をして、保護者の信頼を裏切らないように努める。
- (4) 児童への情報発信を適切に行うことで、自分の健康に対する意識を健康に対する意識を高めさせ、自他のいのちを大切にすることを指導を時機を逃さずに行う。
- (5) 「早ね・早起・朝ごはん」運動による生活リズムの確立を、家庭と連携して行う。
- (6) 清掃活動や校内美化運動によりきれいな環境づくりに努め、児童の衛生に対する意識を高める。

＜重点4 地域に誇りを持つ子ども＞ 地域に学び地域と関わる力

- (1) 学校運営協議会、地域学校協働本部事業と連携・協働し、開かれた教育課程を具現化させる。
- (2) 緑の少年団、青少年赤十字に加盟し、自分たちの学校を別の視点から見つめ直し、平野小学校のよさ、平野地区のよさを学ばせる。
- (3) 生活科や総合的な学習の時間を中核に、地域のよさを調べ学ぶ活動を推進し、調べて学んだ地域のよさを、自分の考えや思いを交えて表現・発信することができるようにする。
- (4) 生活科・総合的な学習の時間の年間計画に「探究のプロセス(課題設定・情報収集・整理分析・まとめ表現)」のサイクルを位置づけ、探究的な学びを推進する。
- (5) 地域人材や地域教材を積極的に活用するとともに、新たな発掘も行い、地域学習を充実させる。

＜重点5 働き方改革と学力向上・教育課程の一体化＞

- (1) 日頃からの連絡・相談・報告を徹底し、情報の共有と組織的対応、成果の共有を日常的に行っていくことをとおして、問題行動等の未然防止に努め、安定した学級・学校経営を目指す。
- (2) 子どもと向き合う時間の確保するため、日課を工夫する。(個別指導の時間、清掃週3回実施、OJTタイムの位置づけ)
- (3) 地域学校協働本部事業による地域人材の活用を進め、生活科・総合的な学習の時間の充実を図る。
- (4) アンケート回答集計・分析をICTで行い事務処理負担を軽減するとともに、正確な結果の把握と今後に向けた改善点を明らかにしたPDCAサイクルを実現し、各種教育活動の充実につなげる。
- (5) 本校の時間外勤務についての現状(課題)と令和5年度・第Ⅱ期の具体的目標(山形県教育委員会)を、教職員に周知し、勤務時間に関する意識の啓発を図る。(定時退勤日に向けた計画的な業務遂行)

4 長井市の重点を踏まえた取り組み

(1) 確かな学力の育成

- ① 教科で育成を目指す資質能力を意識した授業づくり
 - ・「付きたい力は何か」を明確にした授業（実態の把握と分析）
 - ・めあて、まとめ、ふりかえりのある授業＝目標―指導―評価の一貫した授業
- ② 学び手の学習過程の重視（課題意識、試行錯誤、納得のある授業）と自分の学びや成長を実感できる場の保障
- ③ ICTの効果的な活用（習熟過程での個別最適化による理解の定着、家庭学習の充実）
- ④ 高学年教科担任制の導入（学年部チーム担任制の積極的運用と専門性を生かした教科担任制）
- ⑤ 校内研修の充実による教師の授業改善への意識向上

(2) 特別支援教育の推進

- ① 「誰一人取り残さない」授業づくりへの覚悟
 - ・個々の能力を最大限生かしつつ学年の発達段階を踏まえた適切な指導、天性重視の指導観、複数体制による指導と支援
- ② 絆づくりの基盤となる、温かい学級集団（ちがいを認め合える、力を合わせて活動できる）づくり
- ③ 自尊感情を高める教師の見届けと自他を大切にすることを育てる励ましと認め合う活動の工夫
- ④ 児童理解にたった特別支援に対する理解と指導力の向上
 - ・一人ひとりの能力・特性等を十分理解した支援計画や指導計画の作成と計画的・継続的な支援体制の整備
 - ・学年・学級を超えて互いのよさを知り、認め合える場としての縦割り活動や交流及び共同学習の充実
- ⑤ 学校と保護者が連携・協力と外部機関との連携

(3) コミュニティスクールの推進

- ① 学校運営協議会や緑の少年団運営協議会等において学校教育目標を地域の方と共有と地域の宝である子どもたちに生きる力を育むための「社会に開かれた教育課程」の実現
- ② 地域学校協働本部事業を中核とした、平小獅子踊りの継承との稲作・畑作学習の実施による「長井の心」の育成
- ③ 地域を「知る」「未来を考える」活動を通じた地域を愛する心の育成と「平野地区地域づくり計画」を考慮した生活科、総合的な学習の時間「ふるさと学習」の充実
- ④ 緑の少年団、小さな親切運動、青少年赤十字等の活動を通し、平野小学校のよさや平野地区のよさを実感したり、参画意識を持ったりできる児童の主体的な活動の計画的実施

6 特色ある教育活動の展開 平野の地域力を生かした教育活動

(1) 平小獅子踊りの技と心の継承

- ① 平山獅子踊り保存会お師匠様の指導のもと、5・6年生が総合的な学習の時間を中心に、その歴史や技を学ぶ。
- ② 年間を通して発表の場（創立記念式、地区文化祭、獅子踊り、学習発表会）を設け、一人一人の活躍の場を保障する。

(2) 緑の少年団活動を通じた地域貢献、参画意識の醸成

- ① 平野地区「水と緑の感謝祭」に参加し、自分たちが育てた苗木を植樹することを通して、森林を身近に感じ、その大切さに気づくことができる。
- ② 植樹、苗木の手入れ等を通して、地域の方々の思いに触れ、地域のよさを見つめ直す機会をつくる。

(3) 地域を学び、地域に学ぶ教育活動の展開

- ① 総合的な学習の時間に学年毎の計画に沿って地域の歴史・文化の調べ学習を行いふるさとへの畏敬の念を持ったり、ふるさとのよさを実感したりする。

第1部【小中学校】

- ②地域を「知る」「未来を考える」活動を通じた地域を愛する心の育成と「平野地区地域づくり計画」を考慮した生活科、総合的な学習の時間「ふるさと学習」を推進する。
- ③親子で熊野山登山を行い、ふるさとの自然の美しさや豊かさを味わう。

令和5年度 長井市立豊田小学校 学校経営方針

1 学校教育目標

- | | | |
|------------|-------|--------------|
| 【知】 | よく学び | 力を高めていく子ども |
| 【徳】 | 心やさしく | ひとのために役立つ子ども |
| 【体】 | すこやかで | 力いっぱい活動する子ども |

2 令和5年度学校スローガン

『共育・協創』

共：ともに共通理解を図りながら子どもを育てる

協：心と力を合わせながら豊田小学校をつくりあげていく

3 目指す子ども像

- | |
|--------------------------|
| ① 互いに認め合い、笑顔あふれ、やさしい子ども |
| ② コミュニケーションを深め、協力し合える子ども |
| ③ 主体的に学び、確かな学力を身に付ける子ども |
| ④ 心身ともに健康で、挑戦し続ける子ども |
| ⑤ 豊田地区のよき伝統を大事に引き継ぐ子ども |

4 目指す学校像

- ① 子どもが安心して通い、学び、仲間と時間を共有できる学校
- ② 保護者が安心して子どもを通わせ、学びを家庭で活かせる学校
- ③ 地域の方々が誇れる学校
- ④ 教職員同士が高め合える学校

5 目指す教職員像

- ① 教育公務員として規範意識を常に持つ教師
- ② 子どもの心と命、学びを最優先に考える教師
- ③ 子どもに良さや可能性を見つけ、引き出し伸ばす教師
- ④ 社会人としての良識があり、謙虚で心の通い合う人間関係を築ける教師
- ⑤ 子どものために、常に学び続け、組織として高まる教職員集団

6 経営方針

国の方針（第4次教育振興基本計画や学習指導要領等）、第6次山形県教育振興計画（目指す人間像：「学びを生かす人」「いのちをつなぐ人」「地域をつくる人」）、置賜教育事務所「おきたまの教育」及び、長井市教育振興計画や“令和5年度長井市の重点”、「長井の心」を受け、かつ本校の実態等を踏まえ「人

第1部【小中学校】

間力の育成」を教育活動全般で展開する。

- (1) 「子どもファースト」の精神を持ち、子ども達が心身ともに健全で、安心して学校生活を送ることができる学校経営に努める **【安心安全の学校づくり】**
- (2) ねらいやつきたい力を明確に持ち、各教科や実生活等との関連も意識しながら教育効果のある指導体制づくりを図る。 **【働き方改革の推進と教育課程の一体化】**
- (3) 「授業のすすめ方」を共通実践し、子どもが学びを実感できる45分間の授業を確実に確保する。
【学力向上・授業の充実】
- (4) 個の教育的ニーズの把握と、個に応じた教育活動を展開し、ユニバーサルデザインと合理的配慮、またインクルーシブ教育を意識した学校・学年経営に努める。
【特別支援教育の充実】
- (5) 幼保小交流、長井校との連携、他校との交流学习や地域行事など、多様なかかわりを通して自尊感情と共生の心の醸成を図る。**【コミュニケーション力の育成・特別支援教育の充実】**
- (6) 保護者や地域の方々の理解や協力、信頼を高めるために、学校だよりやHP等で情報発信を定期的に行うとともに、学校評価等を活かして教育活動活性化を図る。
【情報共有と学校評価の有効活用】【スクールコミュニティの機能構築】
- (7) 常に危機管理意識を持ち、情報共有を行いながら未然防止・早期発見早期対応に努める。
【危機管理体制の維持・強化】
- (8) 郷土を愛し、良き伝統風習を守り引き継ぐ意識醸成を図る。 **【郷土愛醸成】**

7 重点と具体策

令和5年度 長井市の重点

【1】確かな学力の育成【2】特別支援教育の推進【3】スクール・コミュニティの推進

重点1 確かな学力の定着や達成感を与える授業づくり【知】

- ① 自ら学ぶ力を育て、課題解決能力や言語能力の育成 **【1】確かな学力の育成**
～自力解決と話し合いの時間の保障～
- ② ユニバーサルデザインの視点でさらなる授業改善
～めあてやまとめの明示、振り返り時間の確保、板書の工夫等～
- ③ 個に応じた学習指導（基礎基本の定着徹底）を大事にし、かつ中上位層の学力を伸ばすための指導過程の工夫 **【1】確かな学力の育成**
～音読と百ます計算の継続、高みを伸ばす手立ての実践
- ④ 家庭学習の習慣化と内容の充実 **【1】確かな学力の育成**
～一斉課題、個別課題、実生活に結び付く学びの連携、意欲につながる点検等
- ⑤ 家庭とも連携した読書活動の充実
～PTAとの連携（読み聞かせ、親子読書）、校内読書週間、いなほ号活用
- ⑥ 授業におけるICT機器活用や外国語活動の実践 **【1】確かな学力の育成**
～研修（見合う、教えあう）などを通して、各自の実践積み上げを図る。

重点2 思いやり、感動、成就感、自尊感情の醸成【徳】

- ① 『長井の心』の日常化

～意図的・計画的に「長井の心」を育む教育実践を展開する。

- ② 自分や相手の良さを認識し、自尊感情を育成する活動を推進する。

～小さな成功体験を数多く与え、自身が持てる場を仕組む。

～自他の良さを認め合う場を仕組む。

- ③ いじめを見逃さない、放置しない体制づくり

～温かい人間的なふれあいのある学級づくりと様々な活動を仕組む。

～いじめは「しない・させない・許さない」という校風づくりを推進する。

- ④ 特別支援教育の一層の推進

【2】特別支援教育の推進

～個の特性を理解し、一人一人のニーズに応じた合理的配慮に組織として対応し、チーム一体となった支援や指導を行う。

- ⑤ 不登校（傾向含む）児童に適切に対応できる学校・学年づくりを推進する。

～小さな変化に気づく目と、情報交換や共有しあえる体制を整える。

～家庭との連携を深め、「子どもファースト」の気持ちを持ち同一歩調で対応できる体制づくりを推進する。

- ⑤ 横の交流と縦の交流の一層の推進

【2】特別支援教育の推進

～長井校との交流や他校との授業交流、豊田児童センターを含めた他の保育施設との交流を深め、様々なかかわりを体験させる。

- ⑥ 道徳授業等をとおした児童の人間力形成と、担任力向上

～実践を交流し合い、担任の道徳等の授業力を高める。

- ⑦ 校舎や自分・仲間の物を大切する心の醸成

～清掃やボランティア活動等

重点3 めあてを持って健康・体力づくりに取り組ませ、心身ともに健康な豊田っ子の育成【体】

- ① 「できる・のびる」達成感を味わえる教科体育の展開

～つきたい力や達成目標を明確にするとともに、運動量の確実な確保

- ② 達成目標に向けた挑戦しようとする態度の育成

～成長の証が見える学習プリントや記録カードの工夫

～集中期間での取組み実施

- ③ 「いのちの学習」（性教育・薬物乱用防止・喫煙防止・食育等）の確実な実施

～外部講師招聘や、実施内容についての通信等を利用した家庭への周知

- ④ 生活リズム（食生活・メディア・衛生等）の確立や改善

～PTAや南中との連携（実施時期や内容等）

- ⑤ 危機管理意識を育てる安全指導・防災教育

～情報モラル、不審者対応、工夫した避難訓練等の実施

重点4 スクール・コミュニティーの機能を活かした学校づくり【3】スクール・コミュニティーの推進

- ① 行事や授業支援をとおした学校力と地域力の活性化

～運動会や授業支援（行事役員補助、スキー授業や書写等での支援体制構築）

- ② 学校運営協議会委員や豊田コミセン等との速やかな連携・連絡網の構築

- ③ 登下校時の見守り体制の連携強化



令和5年度 学校経営の大綱

長井市立伊佐沢小学校

1 学校教育目標

ふるさとを愛し、心豊かでたくましい伊佐沢っ子

◇ あいことば 「明るくあいさつ」「進んで勉強」「楽しく運動」

◇ めざす子ども像

- (1) あいさつや対話を大切に、仲間を思いやる子ども
- (2) 進んで学び、確かな学力を身につける子ども
- (3) いろいろな運動に楽しく取り組み、心身を育む子ども
- (4) 地域のことをよく知り、地域を大切にする子ども

◇ めざす職員集団

- (1) 子どもの個性や能力を引き出し、一人ひとりの力をのばしていく
- (2) 家庭・地域と連携し、組織として学校づくりを進める
- (3) 先取の姿勢で、謙虚に研究と修養に励み続ける

2 経営の方針

- (1) 学習指導要領、山形県第6次教育振興計画、「長井の心」の育成を基に、本校の伝統と地域の特色を基盤に、ふるさとを愛し、心豊かでたくましい児童を育成する。
- (2) 児童の主体性を引き出し、互いを尊重し合うあたたかな人間関係のもと、特別支援教育の視点を大切にして、一人ひとりが自信をもって明るく学校生活を送ることができる自尊感情の育成を図る。
- (3) 学校研究を核として教育活動全体で学習に向かう姿勢・態度を作り、少人数学級だからこそできる個を生かす学びの実践の中で、「一人ひとりが実感・納得できる授業」を展開し学力の向上を図る。
- (4) 楽しみながら運動に向かい、心身ともに健康な生活を目指す児童の育成と、危機管理意識を高め、安心・安全な教育環境づくりに努める。
- (5) コミュニティ・スクールとして地域コミュニティの核となる学校を目指して、学校・地域の共通理解を図り、協働して課題の解決にあたる。
- (6) 教育公務員として使命感をもち、児童・保護者・地域の信頼を得られるように、常に研修し、指導力を高める。

3 本年度の重点及び主な方策

重点1 「明るいあいさつ」

- (1) 相手を意識した、明るくさわやかなあいさつ・会釈等をおかし、一人ひとりが大切な存在であると実感したり、成功体験や良さの認め合いを積み重ねたりして「自尊感情を高める教育実践」に努める。
- (2) 相手の立場に立って考えることができ、いじめのない、みんなが笑顔で過ごせる集団を創っていく。
- (3) 多様な関わりの中で一人ひとりを大切にしたい環境や場を設け、自尊感情を育む。

重点2 「進んで勉強」

- (1) 意欲をもって自ら学習に向かう姿勢・態度を、個別最適な学びと協働的な学びを通して創造していく。
- (2) わかる楽しい授業や体験・多様な他者との関わりを取り入れた活動を通して、確かな学力を身につけさせる。
- (3) 効果的な学習やわかる楽しい授業づくりに積極的に ICT 機器を活用していくとともに、モジュールを生かした外国語活動を推進していく。

重点3 「楽しく運動」

- (1) 教科体育を中心としつつ、楽しみや目的がもてる種目への取り組み（走運動やなわとび等）を充実させる。
- (2) 心と体づくりの観点から、保護者との連携のもと健康の保持増進に関わる活動を進め、望ましい生活習慣を身に付けさせる。
- (3) 安全指導・防災教育を行い、危機管理意識を高めるとともに、安心・安全な教育環境の実現を図る。

重点4 「ふるさとを愛する伊佐沢っ子」

- (1) 少年少女念佛踊り・地域の産業を学ぶ見学や体験活動を通して、ふるさとを学びかつ、ふるさとから学ぶ時間を確保していく。
- (2) 学校運営協議会で課題を共有し、地域学校協働活動・学校支援ボランティアとの連携協力のもと、地域と共に開かれた学校づくりを推進する。

第1部【小中学校】

4 長井市の重点を踏まえた取り組み

「個別最適な学びと協働的な学び、スクール・コミュニティ」の実現

(1) 確かな学力の育成

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの理解と実践を進め、一人ひとりの実態を把握して、個を生かした指導ができるようにする。研修する時間や、指導主事・市研のアドバイザー事業を活用した講義・講話研修の時間を設定していく。
- ② 児童につけさせたい力を明確にし、少人数学級の特性を生かして学校研究に取り組むことにより、思考力・判断力・表現力に加えて学びに向かう力の育成に教育活動全体で取り組んでいく。

(2) 特別支援教育の推進

- ① 特別な支援が必要な児童だけでなく、一人ひとりが学習・生活しやすい環境や、関わり合い認め合う場を設けて自尊感情を育み、共生社会実現の基礎づくりを行う。
- ② HP-QU テストや特別支援教育バックアップ事業、特別支援研修会の積極的な活用を行い、児童理解と指導力の向上を図る。

(3) スクール・コミュニティの推進

- ① 学校運営協議会では、学校評価等をもとに学校・家庭・地域が課題を共有し、共に教育活動の見直しや改善を図る。
- ② 地域学校協働活動・学校支援ボランティアとの連携協力のもと、地域の人材の活用（少年少女念仏踊り、合同運動会、授業・学校行事、環境整備、読み聞かせ、放課後支援等）を図り、学校と家庭・地域が協働した学校づくりを進めていく。

令和5年度 長井市立長井南中学校 教育計画基本方針

1 長井の心 『 平和を愛し、共存を尊ぶ心 』

2 学校教育目標 < めざす生徒の姿 >

- | | |
|----------|----------------------|
| (1) 光る知性 | すすんで学び、よく考える生徒 |
| (2) 豊かな心 | 郷土を愛し、礼儀正しく思いやりのある生徒 |
| (3) 強い意志 | 心と体をきたえ、やりぬく生徒 |

3 めざす学校の姿

- | | |
|------------------------|--------|
| (1) よさが発揮され、夢実現に邁進する学校 | (光る知性) |
| (2) 郷土を誇り、「長井の心」が育つ学校 | (豊かな心) |
| (3) 心が通い合い、信頼の絆で結ばれる学校 | (強い意志) |

4 めざす教師の姿

- | | |
|---------------------------|--------|
| (1) 人間力に満ちあふれ、生きる力を伸ばす教師 | (光る知性) |
| (2) 生徒と共にあり、心通わせる教師 | (豊かな心) |
| (3) 師表としての自覚が高く、自己研鑽に励む教師 | (強い意志) |

5 生徒の指標 南中 PRIDE「みそあじうまいよ！」

- | | |
|---------|-------------------------|
| みなり | (場に即した身なりや立ち居振る舞い) |
| そうじ | (力を合わせ、精一杯取り組む膝付き清掃) |
| あいさつ | (さわやかなあいさつ、あたたかいことばがけ) |
| じかん | (時間を守るきびきびした行動) |
| うたごえ | (自分を開放し、友と心を通わす歌声) |
| まい日朝ごはん | (早起き・早寝・朝ごはん) |
| いごこち | (いごこちのよい社会・学校をつくる) |
| よさが言える | (自分を素直に見つめ、自分のよさを認められる) |

6 学校経営の方針

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| (1) 信頼される学校をめざす | (光る知性) |
| ① 教師の生命線は授業。知・徳・体の調和の中で知を育てる。 | |
| ② 学校を開き、学校家庭地域と共に子どもを育てる協働の学校をつくる。 | |
| (2) 地域の特徴を生かした教育を推進する | (豊かな心) |
| ① 郷土を愛し、地域に貢献する長井の子どもを育てる。 | |
| ② 「長井の心」を推進し、思いやりに満ち自己有用感を育む | |
| (3) 生徒指導の機能を活かす教育活動を推進する | (強い意志) |
| ① 全ての教育活動で、自己存在感・共感的な人間関係・自己決定を実感させる。 | |
| ② 共通理解と一貫した指導により、組織として機能する体制で推進する。 | |

第1部【小中学校】

7 重点と具体策

(1) 重点1 学力向上と生きぬく力の育成 (光る知性)

日常授業の充実・改善と、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、学びに向かう生徒を育てる。

<求める生徒の姿>

- ① わからないことをわかるまで考え抜く。
- ② 学び方を身に付け、自力解決し、考えを表現する。
- ③ 自立した人間として自己の生き方を考え、他者と共により良く生きていく。
- ④ 自分と仲間との考えを比較検討し、自分の考えを広げたり深めたりする。
- ⑤ わかったことを自分の言葉で説明する。
- ⑥ 平日90分 休日120分 自ら家庭学習に取り組む。

<具体策>

- ① 「生徒指導の機能」を授業の基盤に置く。
- ② 思考力・判断力・表現力の育成につながる主体的・協働的な学びを推進する。
- ③ 実感を伴った語彙力を増やすと共に、論理的に表現する場をつくる。
- ④ 意欲的に表現する場と学び合う場、振り返りを充実させる。
- ⑤ 教室環境、掲示等、学びの場にふさわしい教育環境を整える。
- ⑥ 1教科1授業研を通して具体的な提案と積み上げを図る。
- ⑦ 学びをつなぐ家庭学習の充実と学習習慣の確立を図る。
- ⑧ テストやアンケート等による生徒の評価結果を開き、指導力向上につなげる。

(2) 重点2 自己有用感と社会力の育成 (豊かな心)

社会性や仲間意識を育てる集団活動・交流活動を仕掛け、望ましい人間関係形成能力の育成を通し、自他を認め高める生徒を育てる。

<求める生徒の姿>

- ① 自分の良いところを見つけ、自信をもつ。
- ② 自分で考え、判断して、正しい行動をする。
- ③ 支え合う思いやり、認め合う思いやり、一人ぼっちをつくらない思いやりがある。
- ④ 話し合って生活を高める。
- ⑤ 校内外で、自分からはつらつとしたあいさつをする。

<具体策>

- ① 生徒の指標「みそあじうまいよ」について、生徒に必然性を持たせた指導を行う。
- ② 温かな関わりが実感される行事や生徒会活動を通して、共に力を合わせて社会をつくることの喜びと価値に触れさせ自治意識を高める。
- ③ 伝統行事である「ラブリー長井」では、常に生徒にとっての価値を問い、その価値にふさわしい活動にし、長井の心を育む。
- ④ 特別の教科である道徳(道徳科)を要として、よりよく生きる力につながる道徳教育を教育活動全体で行う。
- ⑤ 悩みを相談できる体制を組み、生徒や保護者に寄り添った指導を日常化する。
- ⑥ 共感と洞察力のある生徒理解や、自己有用感を育む教育活動を日常的に実践する。
- ⑦ いじめの未然防止に向け、かかわりと認め合いを大事にした教育活動といじめを許

さない環境づくりを推進する。

- ⑧ 生徒のやる気と力を引き出す言葉かけや具体的な指導で自信と成長を感得させる。

(3) 重点3 いのちの教育と健康教育の充実 (強い意志)

自他の違いや良さを理解し、生命を尊重する生徒を育てるとともに、心身ともに健康で、たくましく生きぬく生徒を育てる。

<求める生徒の姿>

- ① いのちを大切にし、安全な生活をする。
- ② 基本的な生活習慣、生活リズムを意識した生活をする。
- ③ しなやかさをもち合わせたたくましさを発揮する。
- ④ 「自分の身は自分で守る」意識を高める。

<具体策>

- ① 「自立と共生の時間」を通して、自他の立場や心を大切にし、命を慈しむ心を養う。
- ② 家庭と連携し、「すっきり早起き・しっかり朝ごはん・力を出し切る運動・おいしい食事・心地よい疲労・深く十分な睡眠」を推進する。
- ③ 生活リズムの確立や情報機器の利用について、家庭やPTAと連携して意図的・計画的に推進する。
- ④ マスク着用・消毒・換気等自ら気づき行動できる意識を高める
- ⑤ 油断を排除するとともに、誹謗中傷をうまない集団を確立する。
- ⑥ 不登校不適応をうまないために、現況を乗り切るしなやかさをもち合わせながら困難に負けないたくましさを育成する。
- ⑦ 日常の美化活動や掲示、校内放送を通して学びの場にふさわしい校内環境をつくる。
- ⑧ 生活安全、交通安全、災害安全に関する教育活動を充実し、自分の命は自分で守る意識の涵養を図る。

8 長井の重点を踏まえた取り組み

(1) 確かな学力の育成

- ① 「授業力」
教師の生命線は授業。知・徳・体の調和の中で知を育てる。
- ② 「たくましさとしなやかさ」
日常から自分で考え、判断し、自信をもって表現できる力を育てる。

(2) 特別支援教育の推進

- ① 「先の先 生徒理解」
生徒指導の機能を中核に、心通い合う教育を推進し、自己有用感を育む。
- ② 「豊かな言葉」
実感を伴った語彙力を増やし、論理的に表現する力を育てる。

(3) スクール・コミュニティーの推進

- ① 「みそあじうまいよ」
南中 PRIDE を柱とし、自信と誇りを持った南中生を育てる。
- ② 「つながり」

第1部【小中学校】

家庭や地域との繋がりを深め、郷土愛あふれる長井の子供を育てる。

令和5年度

教 育 計 画

長井市立長井北中学校

1 学校教育目標

- 『 たくましいからだたくましい心で 常に伸び行く北中生 』
- 1 心身を鍛え、明るく強く生き抜く生徒
 - 2 知性を磨き、ねばり強く目標実現に努力する生徒
 - 3 思いやりの心を開き、互いに助け合って成長していく生徒
 - 4 自分を律し、全体に貢献する生徒

2 目指す生徒像

「幸せの未来を開く『凜』とした生徒」

- 磨き・認め・支え合う ○挑戦する ○ふるさとを愛する

3 目指す学校像

- 居心地がいい ○やり直しができる ○学力(生きる力)をつける

4 目指す教師像

- 情熱にあふれ、規範と魅力を有する教師
 ○向学心に富み、確かな指導力を持った教師
 ○共に居て、信頼され、人間力に満ちた教師

5 今年度の「学校スローガン」

たくましく しなやかに 自ら伸びよう 仲間とともに

6 経営の方針

- (1) 職場は運命共同体であり、組織体であることを自覚し、学校教育目標を毎日の教育活動の中で具現化する。
- (2) 子どもの姿と事実を基軸とし、自己評価と働き方改革を両輪としながら、「誰一人取り残さない」教育課程の実現を進める。
- (3) 学校研究を中核に、学年や教科を超えて、日常的に教材研究や実践について語り合い、付けたい力を明確にした教科の本質に迫る授業を展開する。
- (4) 自己有用感と志を持った生徒の育成を目指し、全教育活動において人権教育を推進し、いじめや不登校の未然防止と適切な対応を進める。
- (5) 安全・安心な教育環境の整備に向け、保護者や地域と課題を共有し、地域とともに子どもたちを育み、社会に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

第1部【小中学校】

7 経営の重点と目標

(1)一人一人を伸ばすために、つけたい力を明確にした確かな学力の育成と特別支援教育の推進 【学びを生かす】

- ①基礎・基本の習得と、それを活用し教科の本質に迫る生徒を育てる。
- ②自他の違いを理解し、協働的な学びに意欲的に取り組む生徒を育てる。
- ③「できた」「わかった」という実感を持たせ、自ら学ぼうとする生徒を育てる。

(2)自分で考え行動を起こすために、自己有用感と豊かな心の育成

【いのちをつなぐ】【地域をつくる】

- ①生徒自身が悩みや困難と向き合い、自分で解決しようとする生徒を育てる。
- ②他の人が何かをしようとしたとき、本気で応援できる生徒を育てる。
- ③自分の役割を自覚し、責任を持って活動ができる生徒を育てる。

(3)明るく生活するために、健康でたくましいからだの育成

【いのちをつなぐ】

- ①心と身体に関心を持ち、「いのち」を大切にする生徒を育てる。
- ②心身の健康保持に向け、自己管理能力を高めようとする生徒を育てる。
- ③望ましい生活習慣(生活リズム、食習慣、運動習慣、環境美化)を身に付けようとする生徒を育てる。

(4)地域愛を育むために、地域活動に積極的に参加する生徒の育成。

【地域をつくる】

- ①温かい心で生活し、仲間とともに高め合う生徒を育てる。
- ②地域活動に貢献し、社会参加意欲のある生徒を育てる。
- ③自ら進んでボランティア活動を企画・参加しようとする生徒を育てる。

8 長井市の重点を踏まえた取り組み

(1)確かな学力の育成

- ①日常の授業改善を進め、NRT53～55、全国学調全国平均をめざす。
- ②週3日を5時間授業として、教材研究等授業充実の時間を確保する。
- ③学校行事等における準備期間や実施内容を精査する。

(2)特別支援教育の推進

- ①3年間を通して、様々な教育相談活動(ガイダンス・カウンセリング、日常の支援的関わり)を徹底してすすめ、長所を発見、伸ばさせながら自尊心を育む。
- ②HP-QUテスト、スクリーニング、SGE等の活用と支持的風土をつくる。
- ③一人一人のレディネスや実態を把握し、「一人一人を取り残さない」授業づくりと評価を実施する。

(3)スクール・コミュニティの推進

- ①学校運営協議会を手がかりに、学校関係者評価を経営や教育指導の改善、教育課程改善を進める。
- ②地域貢献について、地域における自主活動を生徒の実態に応じてすすめる。
- ③日曜日は「生徒が家庭・地域で活躍する日」と設定し、行事等は組まないこととする。

【資料】教職員・児童生徒数及び学級数

(令和5年5月1日現在)

(1) 教職員数

	本 務 者				職 員		
	校長	教頭	教諭	養護 教・助教	事務	栄養士	市職
長井小	1	1	30	1	2		2
致芳小	1	1	9	1	1		2
西根小	1	1	9	1	1		2
平野小	1	1	9	1	1	1	1
豊田小	1	1	9	1	1		1
伊佐沢小	1	1	5	1	1		2
長井南中	1	1	21	1	1		2
長井北中	1	1	20	1	1		2

(2) 児童生徒数

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		
	児童 数	学級 数	児童 数	普通 学級	特支 学級										
長井小	85	3	85	4	92	4	84	4	96	3	101	5	543	18	5
致芳小	15	1	20	1	22	1	20	1	23	2	19	2	119	6	2
西根小	15	1	18	2	19	2	24	1	17	1	21	1	114	6	2
平野小	21	1	15	1	19	1	23	2	19	1	28	2	125	6	2
豊田小	27	1	24	2	29	1	32	2	24	1	27	1	162	6	2
伊佐沢小	6	1	8	0	8	1	11	1	8	1	9	1	50	5	0
合 計	169	8	170	10	189	10	194	11	187	9	205	12	1114	47	13
	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数							生徒 数	普通 学級	特支 学級
長井南中	129	4	99	3	108	6							336	11	2
長井北中	92	5	86	3	86	4							264	9	3
合 計	221	9	185	6	194	10							600	20	5

令和5年度

長井市給食共同調理場運営計画

■調理場の概要

旧長井市学校給食共同調理場（所在地：清水町2丁目2-22）は、昭和42年に建設され築50年が経過し、施設・設備の老朽化が著しく、新たな調理場の整備が迫られていました。長井市では、未来を担う子どもたちへ安心・安全でおいしい給食の提供を目指し、平成30年3月に、長井市学校給食共同調理場整備基本構想・基本計画を策定、新たな調理場は移転した上で新築（移転先：寺泉2998-2）とすることを決定しました。調理場の建設・運営・維持管理等については、民間の活力を生かし、効率的かつ効果的な公共サービスを提供できるPFI方式を導入し、令和3年3月竣工、同年4月8日から給食提供を開始しました。

新調理場では、学校給食に加え、新たに幼児給食も提供し、名称を「長井市学校給食共同調理場」から『長井市給食共同調理場』に改めました。国の学校給食衛生管理基準に沿ったドライシステムを導入、汚染作業区域と非汚染作業区域を明確に区分し、食材の受け渡しはパススルー方式で行うなど衛生管理が徹底されています。また、新たに炊飯施設とアレルギー対応室を設けました。

給食は、子どもたちがきちんと栄養をとるためのものであることに加えて、よりよい食習慣をつくり、地域の食文化や食に関わる産業等、子どもの食に関する興味や関心を高め、楽しく食事をすることで交流を深める大切な学習の場になっています。そのため、長井市給食共同調理場は、安心・安全でおいしい、栄養バランスのとれた給食を作るとともに、『食に関わる学びの場』として造られており、調理作業の見学スペースや、試食もできる会議室を設けるなど、食育を複合的に体験できる環境に整えました。

■新調理場における業務計画

1. 学校給食と幼児給食の独立（エリアと献立の独立）

学校給食と幼児給食とでは発達段階や食事摂取基準等が異なることから、子どもの成長に合わせた給食にするため別献立とし、下処理から調理に至るまで、それぞれ専用の調理室を設けて行います。

2. 衛生管理の徹底化

◆HACCP（ハサップ）の概念を基本とするドライシステム

各作業工程の全般を通じて食品の安全確保を図るいわゆるHACCPの概念を基本としたドライ方式で運営します。

*HACCPとは…食材の受け取りから調理、配膳の各工程の流れの中で、食材が汚染される可能性の高いセクション、重要管理項目を決定し、管理するプロセスチェックのことを言います。

◆明確なゾーニング

食材の受入れから、調理・配送までのゾーニングを明確にし、人や食材による交差汚染が発生しないように配慮します。

◆気圧差による衛生管理

調理室の空気圧を高く保つことで、外部からの空気が不用意に流れ込むことを防止します。

◆エアシャワーと全自動衛生設備等の衛生管理

学校給食衛生管理基準に基づいた衛生的で効率的な調理環境を整えます。

◆殺菌効果の高い微酸性電解水

高い殺菌効果のある微酸性電解水を、サラダ等の野菜や果物洗浄などに使用します。

3. 炊飯（自前炊飯）

令和2年度までの委託炊飯に代わり、令和3年度以降は施設内の炊飯設備による自前炊飯とします。

4. 食器・食缶類

令和2年度までは2種類の食器（仕切り皿、汁椀）でしたが、令和3年度以降は、カレーや丼ぶりもの、デザート等に対応する専用食器とし、食缶はより保温・保冷効果の高いものを使用します。

5. 供給能力

1日当たり最大2,800食

◆学校給食

小学校：6校、中学校：2校、特別支援学校：2校

最大2,450食（うち、アレルギー対応食30食程度を含む）

◆幼児給食

児童センター等：6施設

最大350食（うち、アレルギー対応食10食程度含む）

※給食数 2,202食（令和5年4月現在）

小学校	1,219食
中学校	657食
特別支援学校	81食
児童センター等	202食
調理場職員	43食

第2部【給食共同調理場】

6. 配送先

◆小学校

長井小学校、致芳小学校、西根小学校、平野小学校、伊佐沢小学校、豊田小学校

◆中学校

長井南中学校、長井北中学校

◆特別支援学校

県立米沢養護学校長井校（小学部）、県立米沢養護学校西置賜校（中学部・高等部）

◆児童センター等

致芳児童センター、西根児童センター、平野児童センター、豊田児童センター、伊佐沢児童センター、すみれ学園

7. 給食形態

給食形態は、完全給食（学校：主食・ミルク・おかず、児童センター：主食・おかず）を実施し、米飯給食を基本とし、パンの日及び麺の日をそれぞれ年6回設けます。

8. 給食費

◆小学校 1食あたり 米飯の日 251円／パンの日 292円／麺の日 289円

◆中学校 1食あたり 米飯の日 295円／パンの日 334円／麺の日 332円

◆児童センター 1か月 4,500円

9. アレルギー対応食

食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、特に人数の多い「卵」と「乳製品」に限定したアレルギー対応食を提供します（学校や児童センター、保護者の方々のご理解とご協力を得ながら、令和5年1月より提供開始）。

10. 見学・視察対応

食育体験コーナーや、学習、試食が可能な会議室、2階から1階の調理室内部の作業風景が見学できる窓及びモニターの使用により、見学・視察対応を行います。

なお、令和5年度も安全を最優先とし、見学・視察の受け入れ可否は状況により判断します。

■PFI方式による運営

調理場の建設から運営まで民間の活力を生かし、効率的かつ効果的な公共サービスを提供できるPFI方式を導入しているため、運営、維持管理等を一括して民間事業者＝SPC(特別目的会社)が行います。

1. 運営組織

- ◆給食実施者 委託者：長井市長（担当：教育委員会）
- ◆給食事業者 受託者：株式会社長井学校給食サービス
- ◆PFI方式事業実施期間 令和元年8月～令和18年3月

2. 運営業務

- ◆市の業務
 - ①献立作成、食数調整、食材調達及び検収業務
 - ②配膳業務及び給食費の納入管理業務
 - ③視察等来場者への対応、その他の関係機関との調整
 - ④食育指導等
 - ⑤事業者の業務に対するモニタリングの実施
- ◆事業者の業務
 - ①施設等の整備業務（設計、建設）
 - ②施設等の維持管理業務（建築物や付帯施設、調理設備、食器・食缶等施設備品等の保守管理、修繕、更新、清掃及び警備、法定点検等）
 - ③給食の運営等業務（開業準備、調理、衛生管理、配送及び回収、洗浄・残滓処理、運営備品調達、光熱水費の管理等）

3. 組織構成

- ◆市職員：場長1名、補佐1名、係長1名、栄養士（幼児給食）1名、事務補助1名
- ◆県費負担職員（学校給食）：栄養教諭1名、学校栄養士1名
- ◆事業者社員：給食運営全般、調理、配送・回収 約40名

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

一般社団法人長井市コミュニティ協議会令和5年度事業計画書

事業実施計画

1. コミュニティ協議会が主体となる事業

人口減少等の影響により、地域コミュニティの停滞、要支援者の増加が見込まれる状況にある中、地域課題を解決するため、法人化により可能となった新たな事業に挑戦していきます。また、これまで地域独自で行ってきた特色ある事業等については、地域の垣根を越えた実践や相互協力により充実かつ定着を目指します。

令和5年度は、基本理念及び基本方針に基づいた人材育成計画を設定し、組織の強化を目的とした人材育成に取り組みます。また、関係機関と連携・協力しながら、高齢者の生活支援事業など、地域の課題を解決する事業やコミュニティビジネスの創出につながるアプローチを検討していきます。

(1) 人材育成

- ・職員の習熟度に合わせて設定される研修や、“地域づくり人”を育成するための地域住民対象のシンポジウムの実施
- ・様々な地域づくりの実践者やコミュニティビジネスの実践地域への視察研修、勉強会の実施

(2) 地域福祉

- ・高齢者の見守りや、日常的な困りごとを解消する支援活動等、地域住民との連携によって行う高齢者生活支援事業の検討、実施

(3) 連携協働

- ・外部人材（大学の教員や学生、地域おこし協力隊）が地域に入り、地域住民とともに行う地域おこし活動の検討、実施
- ・様々な地元企業がもつ得意分野を生かして連携して行う“コト起こし”の検討、実施 等

2. 各コミュニティセンターが主体となる事業

法人の基本理念及び基本計画に基づきながら、各地域の地域づくり計画を見直す時期に差し掛かっています。これまでの事業の振り返りと検証を行い、必要に応じて取捨選択を行うなど状況に即した計画作りに努め、地域づくりの拠点としてリーダーシップを発揮し、引き続き、地域住民と一緒に地域振興分野、教育文化分野、健康福祉分野、環境・防災分野等、各種分野に応じた事業を実施し地域づくりを推進します。

令和5年度中央コミュニティセンター 運営計画

スローガン 「行くべ『ふらり』へ！ みんなでつぐっぺ長井のまち」

◇中央コミュニティセンター

I 基本方針

長井市コミュニティ協議会の基本理念「誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりの実現」に向け、基本方針「小さな拠点機能と地域づくりの充実」(1)連携による、よりよい地域の運営、さらなる地域の活性化、(2)地域づくりを担う人材、リーダーの育成、(3)将来にわたって特色、持続性のある地域づくり組織、地域づくり活動)の具現化を目指す。

II 令和5年度の運営について

- 1 法人化2年目として、これまでの本コミュニティセンターで実践してきた事業を大事にしながらも、平成31年3月に策定した「地域づくり計画」の見直しに着手する。
- 2 本年度は、本地区の地域課題を明らかにするとともに、その解決に向け、市当局、コミュニティ協議会の考え方を基に、「中央地区の小さな拠点のあり方」について、地区の関係団体等との協議を開始し、『可能性を追求する年』とする。
- 3 事業の推進にあたって
 - (1)これまでの本コミュニティセンターの活動を基本にすえながらも、他地区のコミュニティセンターや他団体との連携した取り組みについても推進する。
 - (2)新たな発想や豊かなアイデアを取り入れるとともに、事業のスリム化や統合、改廃も含めて検討しながら実践する。
 - (3)「長井が好き」「長井をよくしたい」と思う将来を担う若い人の育成に努める。とりわけ、小学生の子ども会への参加、中学生のボランティア活動への参加、高校生の地域づくりへの参画、コミセン事業への協力を推進する。
 - (4)引き続きコロナ感染症への対応には十分に心を配るとともに、感染予防の工夫や配慮をしながらもできるだけ事業の遂行にあたる。
- 4 「笑顔で応対 誠意で行動」の励行や「ご意見箱」の活用を図り、利用者の目線に沿って利用しやすい施設運営に努める。
- 5 施設利用の安全を最優先に危険箇所については速やかに対応するとともに、老朽化に伴う施設設備については、優先順位をつけて計画的に改善してもらえよう引き続き市当局に要請をする。

III 主な事業

1 地域振興専門部

(1) 広報活動事業

- ①コミセンだより「みなくう〜る」(年4回 7,9,12,3月) ※編集委員会体制
- ②事業カレンダー(年1回)
- ③「みなくう〜る」お知らせ版(随時・隣組回覧)
- ④Webサイト、SNS等の更新 等

(2) あやめ“花いっぱい”プロジェクト

- ・地域づくり計画「祭礼を活かした地域振興」市民一体での花植えの取組みの実践
- ①あやめオーナーの募集と苗の配布 ※長井古種50ポット(協力金300円)
- ②開花情報の発信(SNS、あやめ“花いっぱい”プロジェクト通信の発行)
- ③花びら染め体験の開催:(6月)
- ④あやめオーナー対象の株分け講習会の実施
- ⑤長井市が主催する株分け講習会やボランティアへの参加呼びかけ

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

⑤長井市が主催する株分け講習会やボランティアへの参加呼びかけ

(3) ふらり学講座(2回)

①商店街の振興(地域振興専門部が主体)

「おとなの社会見学 商店街を歩こう♪part 4」

②ふるさと史跡めぐり(教育文化部会との合同事業)

「昭和初期の地図で歩く長井のほそみち」

(4) 関係団体役員研修会・新春を祝うつどい:1月13日(土)(3専門部会合同事業)

2 健康安全専門部

【事業】

(1) 交通安全の推進(子どもの安全を守る活動)

・立哨を行う交通安全協会、交通安全母の会、長小慈愛っ子守り隊等の団体、市役市民課との情報交換と連携(7月、2月)

・長井小児童の下校指導:毎週木曜日実施

(2) 河川美化活動

・河川・水路の美化活動を行っている団体との連携(ゴミシヨイワッショイへの参加):4月9日(日)

(3) 防犯防災対策事業

・防災用品の展示と使用方法の講習(ふらりまつりにおいて実施)

(4) 子ども会活動の活性化事業

【活性化のポイント】子どもの主体性の育成、高齢者等との世代間交流、他地区との合同活動

(5) 健康増進の事業

①百歳体操(毎週火曜日実施)

②いきいき健康教室(2月～ 毎週火曜日6回実施)

・いきいき運動教室(グラウンドゴルフ、輪投げ等)・いきいき麻雀教室

・百歳体操(上記の期間は、いきいき健康教室の一つとして実施)

(6) いきいき交流フェスタ(実行委員会体制)

・まちなかウォークラリーの実施:10月7日(土)

3 教育文化専門部

【事業】

(1) やんちゃひろば事業

①夏休み「学びと楽しみひろば」(夏休み2日間)(協力:西置賜地区退職教職員協議会、退職公務員連盟西置賜支部、中学生・高校生ボランティア)

②やんちゃ放課後ひろば(中央地区放課後子ども教室)

共催:「育みネット長井」推進協議会

(2) 親と子の季節の体験事業

①カブトムシを育てる教室(幼虫、成虫:ちからくらべ大会)

②星空教室

③お正月かざり作り教室

④親子そば打ち教室

(3) 文化伝承事業

①ふるさと史跡めぐり(ふらり学講座として地域振興部会との合同事業)

「昭和初期の地図で歩く長井のほそみち」

②史跡案内板の設置と管理

史跡案内板点検作業(南部地区、北部地区)

- (4) 交流センターふらりまつり（10月29日(日)）…………… 実行委員会体制
 (5) 高校生地域づくりプロジェクト
 ① 高校生のコミセン事業への参加、協力
 ・夏休み学びと楽しみひろば（長井高校、長井工業）
 ・ふらりまつりお化け屋敷（長井工業）
 ・ふらりまつりでの課題研究発表（長井高校）

4 庶務部

【事務、施設管理】

- (1) 貸館事業と会計、物品等の用度、「ふらっと」の管理
 (2) 施設管理と修繕、除雪、花壇等の環境整備
 (3) 予算、決算業務等

【主な事業】

(1) 学習ひろば事業

① 講座・教室

ア) おとなのステップアップ講座（夜間、5回の開催予定。内容は今後検討）

(開講予定)

- | | |
|-------------|--------------|
| ○一眼カメラ活用講座 | ○フラワーアレンジメント |
| ○旬を美味しく一品料理 | ○寄せ植え講座 |
| ○アロマセラピー | ○ストレッチ教室 |

6 講座を開催予定（最少催行人数5名）

イ) 市民向け講座・教室（昼間の開講）

スマホ教室、健康運動教室等（今後検討）

ウ) 自主教室（9教室）

今後の自主教室の支援、自主教室のあり方を検討する。

(2) 子育て支援交流事業……………実行委員会体制

① 夏まつり交流会：7月30日(日)

② 冬まつり交流会：1月28日(日)

③ パパとあそぼう講座（年2回：イクメン講座企画委員会）

・「パパとあそぼう」

・「パパと焼き芋体験」

(3) 「畑の楽耕」（小学生対象）（畑の協力者会を組織し運営協力）

5月～12月の土・日曜日に実施

(4) 「お茶の間交信」（6, 8, 10, 12, 2月の年5回発行：お茶の間交信編集委員会）

5 コミュニティセンターに事務局がある関係団体

- (1) 中央地区子ども会育成協議会
 (2) 中央地区自治公民館連絡協議会
 (3) 中央青壮年連絡協議会
 (4) 中央史談会
 (5) わとわ会

(1) 令和5年度長井市致芳コミュニティセンター事業計画

1. 基本方針

長井市民憲章及び生涯教育の振興目標に基づき、地域住民の目指す「和と活力のまち致芳」を推進するために、生涯学習・文化振興・体育の振興等の活動を行うと共に、教育振興計画に掲げる「地域づくりと社会教育の推進」を担う拠点として活動する。また、「地域づくり計画書」に基づき、地域づくり事業と連携した活動を展開する。

2. 今年度の主な課題

- ① 「アフターコロナ」規制緩和に伴う事業の再開。
- ② 「地域づくり計画」の活動推進拠点として地域住民への理解普及や組織固めに努める。
- ③ 地区内各団体・組織と協力して地域づくり事業を展開していく。
- ④ 持続可能な「住みよい致芳」を目指し、地域内各団体と連携した「地域組織」の在り方を検証。

3. 重点施策

- ・ 地域交流事業について地域内交流を目的とした各種事業の展開や地域住民が気軽に集える機会と場の創出。(地域交流サロンの利活用、講座の開催など)
 - ・ 広報誌の定期的な発行や、ホームページやSNS (Facebook や Instagram) を活用し、情報配信を積極的に行い、多くの交流をはかる。
- ① 教育文化事業について
 - ・ 地域と教育機関との連携を図り、子ども達の環境づくりの推進に努める。
 - ・ 地域文化の振興を図るため、各団体・組織と連携しながら文化の継承伝達に努める。
 - ・ 生きがいづくりの拠点として、「大人の遊び、学び」をテーマとした生涯学習事業（おとな塾）を積極的に展開する。
 - ② 環境整備事業について
 - ・ 地域全体で安全安心な防災・防犯体制の構築に努める。
 - ・ 地域の豊かな自然と触れ合うことでたくましい体と豊かな心の育成を図る。また、その環境を維持するための活動にも努める。
 - ③ 健康福祉事業について
 - ・ 令和3、4年度に見直しを実施し、新形式の方向性を見出した「致芳スポーツWEEK」の充実。

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

- ・ 高齢化社会に伴い高齢者の活躍の場の創出。
- ・ 生活弱者や障害者、認知症の方々を地域で支え合うためにも地域コミュニティの形成を進める。
- ・ 各年代に応じた軽スポーツ教室の充実を図り、健康・体力増進に努める。
- ・ 多くの地区民が参加し、世代間の交流と親睦を図りながら、各スポーツ大会が継続して開催できるよう内容の充実に努める。

④ 産業振興事業について

- ・ 新たな致芳の魅力をつくるため、地元企業や商店との連携を図り、致芳らしさの創出に努める。

⑤ その他

- ・ 令和2～4年度コミセンと小学校が連携して実施している「Beyond ちほう」プロジェクトの継続実施（進化）により、地域に根ざした人材育成を展開する。特に、「地域先生」の発掘に力を入れ、教育現場との連携やサポート体制の強化を図る。
- ・ スポーツ振興会や文化振興会さらに自公連や子育て連等既存の組織と連携し、より効率的・付加価値のある事業を進める。
- ・ 高齢化や世帯数の減少等による「地域の担い手不足」が深刻化している。この地域課題を解決するために、地域内各団体と連携し、地域組織の在り方を検証する（学ぶ）機会を設定する。

4. 事業計画（三大事業・各種会議・生涯学習事業）

〔三大事業、明日の致芳を語る会〕

事業名	期 日	開催内容
「致芳橋」 架橋促進 夏まつり大会	8月19日（土）	○主催：致芳地区ふるさとづくり促進協議会 ○主管：実行委員会 ○盆踊り、花火、抽選会をメインに企画。

事業名	期 日	開催内容
致芳スポーツ WEEK	10月7日（土）～ 10月14日（土）	○令和3、4年度見直し実施。 ○10月8日（日）は、致芳地区運動会（団体種目）実施。

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

事業名	期 日	開催内容
致芳地区文化祭	11月3日（金）～ 11月5日（日）	○主管：実行委員会 ○展示、ALL 致芳市、芸能発表をメインに企画。

※内容は、各実行委員会や関係団体と協議の上、決定する。なお、三大事業協力金（各戸より1,000円）は、例年同様頂戴し、上記の事業（各実行委員会）に分配の上、運営する。

事業名	期 日	開催内容
明日の致芳を語る会	12月3日（日）	○開催テーマは、実行委員会で協議。 ○地域組織の在り方を学ぶ内容も視野に。

〔各種会議・生涯学習関係〕

分類	事業名	期 日	目 的	実施主体	対象
会議	運営協議会 役員会 専門部会	随時 (5、6、9、3月頃)	各種事業の企画実施について自主運営に向けた事業の推進。	致芳コミュニティセンター運営協議会	運営協議会委員
	各種関連団体	随時	各事業の企画、立案、実施	ふるさとづくり促進協・スポーツ振興会・文化振興会・各種団体など	各種団体・個人
	各種事業実行委員会	年4回	企画立案内容の検討と自主的活動の振興を図る。	致芳コミュニティセンター運営協議会	各事業実行委員
	自治公民館長・主事合同会議	随時	各地域活動の拠点は、自治公民館（分館）であり、その役割の重要性を認識し、相互連携を深めながら自主的活動の振興を図る。	致芳地区自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター	自治館長・主事
	定例館内会議	週1回	事業の日程調整、細部の打ち合わせ。	致芳コミュニティセンター	館長・職員・管理人
地域交流事業	「致芳橋」架橋促進夏まつり大会	8月19日（土）	ふるさとの夏まつりとしての年中行事を大切にし、地区民の心のふれあいと明るい豊かで活力ある地域づくりの実践。また、地域文化・歴史をさかのぼり体験することによって地域づくりや文化振興等に対する意識の高揚をはかる。	自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般
	次世代若者リーダー育成（ちほうsnowフェスタ2024）	2月11日（日）	地域づくりに対する若者の関心を深めることと、リーダーとして活躍できる人材の育成をはかる。スポーツレクリエーション活動を通じた仲間づくり。世代間を	致芳コミュニティセンター・致芳地区スポーツ振興会・致芳地区子ども会連絡協議会	子ども～一般

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

分類	事業名	期日	目的	実施主体	対象
			超えて交流を深めながら、スポーツレクリエーション活動を通じた仲間づくり。		
	コミセンだよりの発行	年数回	コミュニティセンター活動や地区内の情報提供。地域の「人」に密着した情報提供に力を入れる。	致芳コミュニティセンター	地区内全戸・その他関係施設
教育文化事業	青少年教室	夏季期間 (リーダー研修会) 2月上旬 (ちほうsnowフェスタ2024) ・工作教室 など	自然とのふれあいを身体で学び仲間づくりとたくましい心身の育成。地域づくりへの積極的な参加と青年として果たすべき役割を探り、仲間づくりの意識の高揚。	致芳地区子ども会連絡協議会・致芳コミュニティセンター	小中学生
	成人教室 (おとな塾)	年数回 ・手編み教室 ・料理教室 ・軽運動教室 ・アウトドア体験 など	「遊びからの学び」をテーマに、生きがいづくり、仲間づくりを目的とした事業。サークル化の支援等も行う。	致芳コミュニティセンター	成人
	長井の心事業 ・ウォークラリー大会 ・横笛教室 ・リーダー研修会 ・五十川獅子踊りや少女少女五十川獅子踊りとの連携	6月10日 夏季～秋季頃 7月中旬頃 7月～11月	伝統文化の継承や生きる力を育みながら青少年の健全育成をはかる。	子ども会育成会・致芳地区文化振興会・獅子踊り保存会・小学校・致芳コミュニティセンター	地区民一般
	文化の伝達継承・普及 創作活動の奨励	随時	民族芸能の育成と歴史的記録の保存豊かで美しい歴史的伝統のもとに育まれた生活を基盤とした総合文化祭をイベントとした潤いと充実さを求める住民の文化活動の創造と普及。芸能文化活動を通じた文化クラブの育成と心の醸成。	致芳地区文化振興会・致芳郷土史会	地区民一般
	総合文化祭	11月3日(金) ～11月5日(日)	地区民の創造的・生活文化活動を推進し、その成果を発表する場の提供。	致芳地区文化振興会・自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般
	にわが座公演	公演日要検討	地区民で構成されたスタッフ・キャストによる演劇公演	致芳コミュニティセンター・にわが座	地区民一般

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

分類	事業名	期日	目的	実施主体	対象
			演を実施することにより、人と文化の交流を一層深める。		
	第49回明日の致芳を語る会	12月3日（日）	明るく住みよい地域づくりを目指し、地区民お互いが語り合い理解し合う気運の高揚。	致芳地区ふるさとづくり促進協議会・絡協議会・致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般
環境整備事業	安全安心な地域づくり事業 (自主防災研修会)	秋頃予定	「もしも」の事態を想定した、各地区の自主防災組織や消防団などが連携した実践形式の研修会。	致芳コミュニティセンター・各地区自主防災会・消防団等	地区民一般
健康福祉事業	致芳シニアスクール	年7回 ※状況に応じて	人とのふれあいの中で生きる喜びを探り、健康の増進と社会参加の高揚。	致芳コミュニティセンター	高齢者
	致芳スポーツWEEK 第45回地区運動会	10月7日（土）～ 10月14日（土）	体育レクリエーションを通じ体力増進はもとより、地区民総参加による世代間の親睦と生涯スポーツの推進と仲間づくり。	致芳地区自治公民館連絡協議会・致芳コミュニティセンター・致芳地区スポーツ振興会	地区民一般
	第42回青壮年集団 対抗ソフトボール大会	5月14日（日）	自然とのふれあいを身体で学び仲間づくりとたくましい心身の育成。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	青壮年
	第43回 バレーボール大会	3月3日（日）	地域づくりへの積極的な参加と青年として果たすべき役割を探り、仲間づくりの意識の高揚。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	地区民一般
	軽スポーツ教室	秋～冬頃	生活に密着した生涯スポーツの推進と仲間づくり。ターゲットの年齢層に合わせて開催日を設定する。	致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	地区民一般
	一日八里 (ひしてはぢり)	4月30日（日） 10月14日（土）	自然や町並みと触れ合いながら、世代や職種を超えて交流を深めながら学習する	実行委員会・致芳地区スポーツ振興会・致芳コミュニティセンター	小学生～一般
産業振興事業	地元商店・企業との連携事業	夏まつり大会 (抽選会の開催) 8月19日（土） シニアスクールなど (工場見学)	地区内の商店や企業の逸品を知る機会の場づくり。	致芳コミュニティセンター・実行委員会	地区民一般

5. 長井市生涯活躍の地域づくり推進事業

〔テーマ〕 地域の「拠点づくり」・地域課題解決

～地域づくり計画2期目（R3～7年度） 部会同士の連携事業を強化（横の繋がり）～

地域交流部会	
内 容	地域住民交流事業
詳 細	○「地域交流サロン」を活用した各種講座の開催や、福祉施設の授産品や各商店における商品の定期的販売所機能の充実、世代間交流会などを企画する。 ※生涯学習事業「おとな塾」との連携。 ○コミセンだけではなく、各地区（自治公民館等）を会場としたイベントの企画。 ※他部会との連携で、地域交流を目的としたイベントの企画。
内 容	コミセンだよりの発行
詳 細	○年4回発行、コミセンの活動案内や報告の他に、致芳の「人」や団体にスポットを当てた誌面づくりを目指す。

教育文化部会	
内 容	伝承技術継承活動「わらじ」づくり講習会
詳 細	○「わらじづくり」を継続的に開催。（回数と開催時期は要検討） ○名人認定制度等を設定し、後継者育成を図る。
内 容	にわが座公演・育成事業
詳 細	○致芳の歴史を題材とした演劇の披露（披露に向けた準備） ○役者の稽古を通して、世代間交流と「致芳」を知る機会づくり。

環境整備部会	
内 容	安全で安心な地域づくり事業（致芳防災デー・クリーン作戦）
詳 細	○各地区自主防災組織と消防団との連携事業 ○地域内クリーン作戦の決行

健康福祉部会	
内 容	福祉施設タイアップ事業の充実
詳 細	○地域交流サロンを活用した福祉施設の授産品の販売所開放。（地域交流サロン）

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

内 容	間口除雪有償ボランティア活動
詳 細	○「有償間口除雪ボランティア」の継続実施 ※費用は、長井市補助金を活用
内 容	一日八里 ～地域住民健康増進事業～
詳 細	○春（4月30日）、秋の開催（10月14日）。

産業振興部会

内 容	ALL 致芳市の充実と致芳グッズの開発
詳 細	○「ALL 致芳市」の定期開催と地域内事業所との連携（致芳の魅力づくり） ○「致芳橋」架橋促進夏まつり大会における「大抽選会」の企画・運営。

Beyond ちほう 2020

内 容	致芳コミセン×致芳小学校タイアップによる総合型地域づくり事業
詳 細	○地域の大人と子どもの交流を通して、「和致芳～致芳を愛する心～」を伝達することを目標とする。詳細は、致芳小学校（コミュニティスクール）や致芳小学校PTAと連携し協議する。 ○「地域先生」の発掘・調整（学校教育×地域住民のノウハウ） ○ボランティア協力隊の派遣・調整（図書本整理など） ○おさがりフリマの継続実施 ○地域行事の情報提供（説明の機会創出）

令和5年度西根コミュニティセンター事業計画

運営協議会

- 1 基本目標 豊かな自然 明るい未来 みんなでつくる住みよい郷土
- 2 事業内容
 - (1) センターの管理運営に関する業務
 - (2) センターの使用に関する業務
 - (3) 生涯学習に関する事業
 - ア 生涯学習、社会教育、社会体育に関する事業
 - イ 学術、文化、芸術に関する事業
 - ウ 青少年の健全育成、教育、子育てに関する事業
 - (4) 地域づくり計画に関する事業
 - ア 防災、防犯、交通安全に関する事業
 - イ 環境衛生に関する事業
 - ウ 社会福祉に関する事業
 - エ 産業振興に関する事業
 - オ その他西根地区地域づくり総合計画書の推進に関する事業
- 3 事業計画
 - 4月 第1回部会長等会議
 - 4月 第1回運協議会
 - 8月 構内（コミセン・体育館ワックス）一斉清掃
 - 8月 構内草刈り
 - 9月 第2回部会長等会議
 - 10月 第2回運協議会
 - 11月 第3回部会長等会議
 - 12月 第3回運協議会
 - 2月 第4回部会長等会議
 - 3月 第4回運協議会

地域育成部会

地域活性分野

- 1 テーマ 様々な人とつながり、賑わいのある地域をつくろう
 - 1-1-1 施策 地域行事見直事業
 - 1-1-2 柱 「行事内容の変更等を積極的に検討しよう」
 - 1-1-3 取り組み計画・事業計画
「子ども会育成会合同行事（子育連）」
 - 必要に応じて対応する（年間）
 - 1-2-1 施策 交流活性化事業
 - 1-2-2 柱 「青年層や女性層の参加で、地区外の人と積極的に交流しよう」
 - 1-2-3 取り組み計画・事業計画
「西根の観光資源PR、観光ボランティアの組織化（文化振興会、各観光資源保存団体等）」
 - 黒獅子案内人と連携（年間）
 - 「地元、周辺団体の活用による魅力あるイベントづくり（自公連）」
 - みんなの文楽（11月12日）
 - 1-3-1 施策 新しい絆づくり事業
 - 1-3-2 柱 「新しいかたちの交流の場や機会をつくろう」
 - 1-3-3 取り組み計画・事業計画
「高齢者団体の交流の場設置（コミセン）」

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

※産業部会「縄文市場の様な産直の立ち上げ、運営、ネット配信」

- コミセンカフェ、直売所の設置（年間）

(広報係)

- 1-4-1 施策 情報の最適化事業
- 1-4-2 柱 「重要な情報をまとめて配信出来る仕組みをつくろう」
- 1-4-3 取り組み計画・事業計画
「長井、西根地区月間予定表の製作・ネット配信」
 - 館報の発行（5月10月3月）
 - HP、facebookへの投稿（年間）
 - より良い広報活動、周知活動の検討（年間）

教育分野

- 2 テーマ 学習の充実を図り、誇れる、魅力ある地域をつくろう
- 2-1-1 施策 3者連携事業
- 2-1-2 柱 「地域と児童センター・学校と家庭が連携し子ども達を育てよう」
- 2-1-3 取り組み計画・事業計画
「教育座談会の継続、教育連合会の充実（教育連合会）」
 - 教育連合会（5月、2月）
 - 教育座談会 蔵京、中の目・高堰公民館（11月）
「子育て3者協働の推進（コミセン、児童センター、学校、PTA）」
 - あいうえお運動を広報誌に掲載、周知活動を行う（年間）
 - 体育祭や文化祭等での連携（年間）
- 2-2-1 施策 地域学習事業
- 2-2-2 柱 「地域の誇れる物事を知ろう」
- 2-2-3 取り組み計画・事業計画
「文化財や歴史文化、動植物の映像を紹介、普及
（文化振興会・写真愛好会・多面的機能支払【旧農地水】・子育連）」
 - 各団体との連携（年間）
- 2-3-1 施策 生涯学習事業
- 2-3-2 柱 「集まり、学び、運動し、遊べる場所をつくろう」
- 2-3-3 取り組み計画・事業計画
「市民西根体育館建て直しの住民運動の推進（小さな拠点整備推進期成同盟会）」
 - 必要に応じて協力する（年間）
「各年齢対象にニーズに応じた生涯学習勉強会を開催する
（コミセン・文化振興会・自治公民館）」
 - 体育推進事業
第76回西根地区体育祭（8月27日）/スポーツ大会（10月8日）
/バレーボール・ソフトバレーボール大会（3月3日）
 - 第51回西根地区文化祭（10月27、28、29日）
 - 文化活動
文化の振興（随時）/郷土資料の保存活用（随時）/地区文化財の指定とまとめ（随時）/地域の伝統芸能の保存（随時）/こんにゃくづくり（10月）/豆腐づくり（11月）/しめかざりづくり（12月）/味噌づくり（12月）
 - 料理教室（6月7月10～3月）
 - けん玉塾（6月～11月、10回程度）
 - 女性たちのふれあいトーク（12月3日）
 - わくわく学習会（7月20、21日/12月25、26日/3月21、22日）
 - 星空観察会（8月10月）

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

- 写経教室（1月2月、4回程度）
- 西根っ子広場（5月6月7月8月9月10月11月12月1月2月）
- 「自治公民館等の施設の個人的利用の推進（コミセン・自治公民館・区）」
- クールシェア（7月24、25日）ウォームシェア（3月19日）
- 「全年齢対象に、大会場で、大型スクリーンによる映像鑑賞（文化振興会、子育連）」
- 西根小学校学習発表会のパブリックビューイング（10月28日）

2-4-1 施策 交流学習事業

2-4-2 柱 「異種交流を図り、地域や自己の誇りを再発見しよう」

2-4-3 取り組み計画・事業計画

- 「地域外の青少年との交流（コミセン・PTA・子育連・老人クラブ）」
- ZOOMによる交流会の開催（必要に応じて）
- 「交流先の紹介、協力、助成の要請（コミセン・PTA・子育連・老人クラブ）」

- 様子を見ながら必要に応じて対応

「リーダー育成講座や学習会の開設（コミセン）」

- 各種団体育成連携事業によるリーダー育成（随時）

市民西根体育館運営委員協議会/西根地区自治公民館連絡協議会/西根地区文化振興会/
西根地区環境整備促進協議会/リサイクル推進グループ清流/菜の花の村未来づくりの会/
西根ときめきスポーツクラブ/子供会育成会連絡協議会/老人クラブ連合会/縄文太鼓愛
護会/大明神桜保存会/交通安全協会西根支部

「外国文化との交流（コミセン・PTA・子育連）」

- 様子を見ながら必要に応じて対応

厚生部会

3 テーマ 健やかに暮らせる地域をつくろう

3-1-1 施策 ささえあい事業

3-1-2 柱 「高齢者への関心を高め、ささえあい活動に取り組もう」

3-1-3 取り組み計画・事業計画

- 「ささえあい事業の周知、活用（コミセン・地区）」
- 「ミニデイや老人クラブの場の充実（ミニデイ・老人クラブ）」
- 「地区が民生委員と連携。隣組の寄合で困りごとを把握し各機関と連携（地区・民生委員）」
- 厚生部員と民生委員児童委員との情報交換会（随時）
地域の実情（高齢者・障がい者・引きこもり・子ども）を知る
- 研修会への積極的な参加（随時）

3-2-1 施策 ふくしの地域交流事業

3-2-2 柱 「みんなが参加できる地域交流の場を広げよう」

3-2-3 取り組み計画・事業計画

- 「除雪買い物支援等の生活支援を行うボランティア団体の設立（地区、民生委員）」

- 必要に応じて検討（年間）

「文化祭に福祉コーナーを設置（コミセン）」

- 文化祭に福祉コーナーを設置（10月27～30日）
- 文化祭にてヘルプマークの周知・啓蒙（10月27～30日）

「障がい者・ひきこもりに関わる研修会等の開催（民生委員）」

- 部員研修会を開催（随時）
- 研修会の開催（7月）ゲートキーパー養成 参集：地区民

「障がい者が参加しやすいスポーツ教室の開催（ときめきSC・コミセン・民生委員）」

- 障がい者スポーツ（卓球バレー）の普及（年間、文化祭）

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

- 障がい者スポーツ体験教室（ボッチャ）の普及（年間）
- 文化祭等での福祉体験（年間）

3-3-1 施策 子育て応援事業

3-3-2 柱 「地域も子育てを応援しよう」

3-3-3 取り組み計画・事業計画

「子どもの遊び場の周知や確保（地区・コミセン・自治公民館）」

- フードバンクを通して子ども食堂に協力（10月中）
- コミセン・市民西根体育館開放事業（7月24、25日/3月19日）
- アフタースクール事業（毎月1回）

「若者のサークルの立ち上げ、高ボラの活動支援（コミセン）」

●中高生ボランティアの普及推進（地区体育祭、地区文化祭、わくわく学習会、開放事業等年間）

3-4-1 施策 健康力アップ事業

3-4-2 柱 「健康に関心を持ち、毎日できる健康管理や健康づくりに取り組もう」

3-4-3 取り組み計画・事業計画

「健康診断の受診勧奨や食生活講習会、食育教室の実施（食改・コミセン・自治公民館）」

- 特定健診受診勧奨ちらし全戸配布（12月）
- 家庭血圧測定の習慣化（血圧手帳の配布と活用）（年間）

「中高年・若者の魅力ある健康づくりやスポーツ教室の推進（コミセン・ミニデイ・ときめきSC）」

- 健康相談コーナー・体力測定と展示（10月28日）
- 健康教室（月2回 年間）
- ヨガ教室（月2回 年間）
- ノルディックウォーキング教室（毎週火曜日）
- エンジョイ吹き矢教室（月2回 年間）
- 運動教室（日中コース）
- 家でも手軽にできる体操教室の開催（年間）

「コミセンや自治公民館の禁煙（分煙）化の促進（コミセン、自治公民館）」

- 必要に応じて対応（年間）

産業部会

4 テーマ 地域資源を生かした産業の創出で、元気ある地域づくりをしよう

4-1-1 施策 農業活性化事業

4-1-2 柱 「新しい組織で農業を活性化しよう」

4-1-3 取り組み計画・事業計画

「食育の取り組みによる農業への動機づけ（じよもす）」

- 種まきから始める味噌づくり楽校（年間）
- 西根産材料100%芋煮へのチャレンジ（年間）
- 地域おこし協力隊員との連携（年間）

「農業振興団体の設立とそれによる事業（新グループ（農業振興団体）」

- 環促協と連携した獣害対策啓蒙活動の実施（年間）
- 中山間地直接支払取組の効率的な事業展開（年間）
- 地域農産物を活かした6次産業化への取り組み（年間）

利用されないさくらんぼ受粉樹やブルーベリーの活用/キムチづくり/こうじ造り/納豆づくり

4-2-1 施策 西山整備活用事業

4-2-2 柱 「西山を宝の山に変えよう」

4-2-3 取り組み計画・事業計画

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

「山麓道に接続する既存の作業林道の整備（区・生産森林組合等）」

- 各区、各生産森林組合等による山道整備（6月7月9月）
- 作業林道整備の課題抽出（年間）

「市管理林道の適切な整備」

- 豪雨により被災した林道の早期復旧の推進（年間）
- 森林環境譲与税、森林クラウドの活用など市との意見交換（年間）
- 里山保全、活用への地域住民の理解醸成
- 西根森の感謝祭や縄文祭り、地区文化祭でのマイ箸づくり等のワークショップの開催（随時）

4-3-1 施策 自然エネルギー利活用事業

4-3-2 柱 「地域内エネルギーを利活用しよう」

4-3-3 取り組み計画・事業計画

「自然エネルギー利活用推進団体の設立とそれによる事業」

- 自然エネルギー活用による地域活性化先進地の研修

4-4-1 施策 西根おもてなし事業

4-4-2 柱 「西根の名所で観光客をおもてなししよう」

4-4-3 取り組み計画・事業計画

「アクセス道路及び駐車場の整備（環促協）」

「西根パノラマラインの設置（景観を阻害している樹木の伐採）（古代の丘周辺整備推進委員会・区・生産森林組合等）」

「古代の丘周辺の拡充強化や、勸進代三吉公園等の再編整備（古代の丘周辺整備推進委員会・環促協・指定管理者）」

「総合観光開発計画と統一された各案内板設置計画の作成（環促協）」

- アクセス道路の支障木伐採及び側溝の整備（7月9月10月）
- 古代の丘周辺及び置賜西部2号線沿線資源の活用に向けた連携協議（年間）
- 古代の丘周辺整備推進委員会との連携による古代の丘周辺整備の推進（年間）

環境部会

5 テーマ 安心・安全に暮らせる環境を整え、地域で助け合おう

5-1-1 施策 防災意識向上事業

5-1-2 柱 「自主防災組織の活動を継続しよう」

5-1-3 取り組み計画・事業計画

「高齢者、障がい者等の把握と災害時の対策（消防団・地区・民生委員・自主防災組織）」

- 高齢者障がい者等の把握を自主防災会に周知を図る（年間）

「防災用品の周知と斡旋並びに訓練の企画と実施（消防団・地区・自主防災組織）」

- 指定避難所に備えるべき防災用装備の整備、斡旋を図る（7月～）

「西根地区全体の防災団体の組織化（自主防災組織・消防団・地区・民生委員）」

- 自主防災会への出前講座の継続（9～11月）
- 市役所総務課危機管理室、福祉あんしん課、消防本部等と連携（年間）

「災害時要援護者支援制度の要請（消防団・地区・民生委員・自主防災組織）」

「防災訓練への指導者の派遣要請（消防団・地区・民生委員・自主防災組織）」

- 防災訓練等に市の危機管理室や福祉あんしん課とのタイアップ（随時）

5-2-1 施策 水環境保全事業

5-2-2 柱 「水の大切さを学び続けよう」

5-2-3 取り組み計画・事業計画

「下水道と合併浄化槽の普及と推進（環促協）」

- 下水道等の普及状況や水質調査の結果等の研修会開催（9月）

「勉強会への講師の派遣要請（地区・自治公民館・環促協・学校・清流・多面的機能支

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

払)」

- 水環境(水生生物や植物等)に関する勉強会(7月)

「河川等の維持管理の推進(区・地区・多面的機能支払)」

- 自分たちでできる保全の検討、行政や地区、環促協との協力(年間)

令和5年度 平野コミュニティセンター運営計画

1. 基本方針

地域の生涯学習や地域づくり等地域活動の拠点として施設管理と運営を担ってききましたが、少子高齢化による人口減少や住民の健康及び安全・安心の確保等取り巻く環境が大きく変化し、将来にわたる地域づくりへの取り組みと地域活性化を図るため(一社)長井市コミュニティ協議会が設立され、その傘下組織として平野地区運営協議会は「地域づくり計画」を基に推進活動の拠点としての機能を担うコミュニティセンター体制を確立し、豊かな地域資源の中で従来の生涯教育に加え地域振興や安全・安心の確保及び健康福祉等の地域づくり活動を展開し地域の活性化と地域力の向上を目指します。

2. 重点目標

1. コミュニティ運営協議会が地域活動の活性化をはかり「地域の絆」をより強固に押し進めます。
2. 地域づくりの将来像を地区住民の共通ビジョンとして、『みんなで一緒にしてみんべ！』を合言葉に各事業の連携や調整をはかり、地区民が一体となった事業活動を実施します。
3. 各事業活動を通じた地域住民の参画と参加者の拡大をはかり「人と人のつながりと交流」を堅持します。

3. 重点施策

①地域交流活動の推進

○地域資源を活かした人づくりとまちづくりを推進します。

- ・地区内諸情報の提供と地域コミュニティ活動として、情報誌の年6回発行と、コミュニティニュースを随時発行して広報活動の充実と情報の発信に努めます。
- ・地域の子供からお年寄りまで世代間交流を推進し、居場所作りとサロン事業の充実に努めます。
- ・長井ダムが立地する水源地域として、水源を守り自然の恵みに感謝する集い等を開催し、地区民の親睦交流と心の醸成を図り地域活性化を図ります。
- ・気軽に立ち寄れる雰囲気と環境づくりに努め、新春地区民の集いを開催し地区民の交流と情報の共有に努めます。

②安全・安心事業の推進

○人と自然に優しく安全で安心して暮らせるふるさとづくりを推進します。

- ・通学道路や生活道路の安全点検し、地域の安全確保と地域の見守りに努めます。

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

- ・地域の安全・安心を推進するための広報や啓蒙活動に取り組みます。
- ・地区内安全マップの発行と更新を行います。
- ・地区防災の拠点場所として災害時の非難場所としての確保を図ります。
- ・防災や交通安全等の講習会や研修会を通して知識や意識の向上を図ります。
- ・不法投棄を含めごみの減量化を目指し3R運動を推進します。

③健康福祉事業の推進

○支えあい・健康でいきいき暮らせる平野を目指し推進します。

- ・健康診断受診率向上に取り組みます。
- ・相互扶助と「お互い様」を合言葉に地区民が高齢者から少年までの支えあいと見守りに努めます。
- ・健康で元気な人々が社会参加を促進し、軽スポーツ等で健康年齢を引き上げる取組を行います。
- ・各種研修会や講習会を開催し情報の提供や各種制度等の周知を図り、健康の増進に取り組みます。
- ・地元農産物を使った地元食文化の伝承を推進します。

④生涯スポーツ活動の推進

○住民ひとり1スポーツを楽しむ元気な取組みを推進します。

- ・各スポーツ大会は地区民および世代間相互の交流と親睦を図り、地区対抗スポーツ大会やふれあい運動会を継続開催し内容の充実に取り組みます。
- ・地区民の各年代層が生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しめるよう、市総合型地域スポーツクラブと連携して、スポーツ教室の開催とニュースポーツの普及に努めます。

⑤生涯教育活動の推進

○長井の心を育む事業として、地域の自然、環境、文化に触れ、学びを通して郷土を愛し誇りに思う心の醸成に努めます。

- ・子供から高齢者層まで各サークルや団体の学習機会や活動内容の充実と、世代間交流など体験学習活動の支援に努めます。
- ・関係団体と連携を深め、地域の文化史跡の学習と文化の伝承活動に努めます。
- ・地区民の芸術や文化活動の交流及び学習成果の発表機会の提供等、広く地区民に発表する場として、文化祭の開催と展示ギャラリーの活用を図ります。

※目標達成に向けた取組みを実施します。

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

令和5年度 平野コミュニティセンター事業計画（三大事業は地区協力金をいただいている事業）				
専門部名	日付	指定管理自主事業名	交付金自主事業	事業内容・予算内訳
広報部	6回/年 随時	コミュニティセンターだより発行	HP、FB運用、地域マップ	コミセン活動を中心に地区全戸配布（A3二つ折りカラー）
地域交流部	6/25（日）	水と緑の感謝祭（三大事業）		水と緑の感謝祭：事務局会・実行委員会 緑の少年団関連事業
	11/10（金） ～12（日）	文化祭・文化講演会（三大事業）		事務局会・実行委員会・文化祭準備会・文化祭アトラクション・文化講演会
	1/7（日）	新春地区民のつどい		実行委員会・新春地区民のつどい
	10月			百秋湖まつり 10月下旬に行われる「百秋湖祭り」に売店として参加する
地域安全部	随時		環境推進ふるさと事業	春の道路をきれいにする運動案内全戸配布 ふれあい公園廻り維持管理活動 早朝クリーン作戦 コミセン、市民平野体育館駐車場周辺除草剤散布 花いっぱい運動コンクール審査会 花いっぱい運動コンクール表彰 空缶ポイ捨て禁止啓蒙看板の地区内設置と啓蒙チラシ全戸配布 秋の道路をきれいにする運動案内全戸配布 ゴミのない環境に優しいまちづくり
	随時			安心安全推進事業 年一回地区内の危険箇所を踏査し行政へ改善を要望する 年一回防災や救急救命の講習会を開催する 地区内危険箇所マップを年一回全戸配布する
	随時			空缶ポイ捨て禁止啓蒙 地区の環境保全啓発運動
	8/20（日）			リサイクル運動推進 アルミ缶の回収運動（平野小学校と連携）
	6/25（日）			環境保全事業 「水と緑の感謝祭」会場周辺の環境整備（刈り払い機替刃）
	健康福祉部			すまいる健康教室
1回/週		ストレッチ教室 毎週金曜日ストレッチ教室の開催		
1回/月		ボディメンテナンス教室 月1回木曜日ボディメンテナンス教室		
4回/年		ベビータッチング教室 赤ちゃんとママパパのふれあい教室		
随時		調理教室 年2回食改・年2回お菓子の調理実習などを行う		
3回/年		野川学級 6月開級式と交通安全教室 9月一泊研修 3月閉級式と輪投げ大会		
随時		福祉研修・座談会開催		
1回/週		花笠ダンベル体操		
随時	バタック・輪投げ大会			
体育振興部	6/11（日）	バレーボール大会		運営委員会・実行委員会・大会
	10/8（日）	運動会（三大事業）		事務局会・準備会・実行委員会・大会
	8/6（日）	ソフトボール・ビーチバレー大会		運営会議・実行委員会及び監督会・大会
	1/28（日）	自治公民館対抗卓球大会		運営会議・実行委員会及び監督会・大会
	2回/月			なでしこサッカー教室 指導者のもと幼児から中高年の女性対象のサッカー教室
生涯学習部	5回/年	ふるさと少年教室		6月 開級式と体験学習及び食文化教室 10月 体験学習、食文化教室 11月 体験学習、食文化教室 12月 体験学習、食文化教室 2月 閉級式と高齢者とのふれあい食文化教室
	3回/年	長井の心を育む事業		6月 長井おどり練習会（2回） 7月 長井おどりパレード 12月11日 門松づくり
	夏休み期間	夏休み勉強会		中高生と平野小学校児童との勉強会
	随時			伝統文化育成事業 平小獅子踊りなどの継承を進める事業
	1回/年			ニューススポーツ体験 子供会育成会連携しながら、高齢者など世代間を超えて楽しめるスポーツを行う
サロン事業 居場所づくり	随時	カラー筆ペン教室		年2回講師謝金@15,000×2=30,000
	1回/月	絵手紙教室		消耗品等
	随時	スマホPC相談会・講習会		講師謝金
		サロン整備		次のステップのために（地域食堂等）
				地域づくり計画策定 新たな地域づくり計画策定書の冊子配布に向けて 上記に向けた委員会活動（試行、実証、編集作業等）

令和5年度 伊佐沢コミュニティセンター運営計画（案）

1. 基本方針

長井市コミュニティ協議会の基本理念「誰もが幸せに、安心していつまでも愛着のある地域で暮らせるまちづくりの実現」のもと、「住んでいて良かった、これからもずっと住みたい伊佐沢」の実現に向けて、各世代に即応し充実した人生を送れるよう生涯学習・地域づくりを推進する。

2. 重点目標

- ①第五次長井市総合計画の「活発な地域づくり」をめざし、各種交流事業を積極的に推進し、三助（自助・共助・公助）の精神で福祉の向上と活気あふれる地域づくりを進める。
- ②コミュニティセンターとして、地域の人たちと共に、地域づくり計画書に基づき、地域づくり活動推進の中核を担う。
（活動の母体となる各組織の連携が重要であり、地域諸団体等との連携を深めていく）

3. 重点施策

豊かな自然を生かして 人と人のふれあう里 ～いさざわ～
『住んでいて良かった、これからもずっと住みたい伊佐沢』

①教育文化交流事業

- ・生涯学習を推進し、生きがいとやりがいを持って暮らしていける地域づくりに取り組む。
- ・子どもを地域の宝と捉え、地域の特性を生かした体験活動・学習の場を提供し、地域での子育てサポートに取り組む。
- ・次世代への地域文化の継承を行うとともに文化溢れる地域を創出する。
- ・住民交流の機会を増やし、世代ごとや世代を超えた交流の輪の創出に取り組む。

②健康福祉事業

- ・住み慣れた地域（伊佐沢）で安心して生活できる環境の整備に取り組む。
- ・健康診断受診を推奨すると共に、健康管理を行い、健康でいきいきと暮らせるよう取り組む。
- ・障害のある人もない人も、共にいきいきと暮らせる地域を目指す。

③生活環境事業

- ・地区民が共通意識をもって対応し、増え続けている有害鳥獣による被害を阻止する。
- ・地域住民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通事故防止の徹底のため、道路環境の改善に向けて取り組む。
- ・災害に備え、防災意識を高め、防災組織の機能を充実させる。

④地域振興事業

- ・伊佐沢の魅力を地区内外に広くPRし、1年を通して伊佐沢を訪れる人が増えるよう取り組む。
- ・空き家の把握を行い、I・Uターン、農業体験・移住・定住に対応できよう取り組む。

令和5年度事業計画(案)

	事業名	主旨	対象・内容	期日・会場	事業主体	
会議	運営協議会	センター事業運営全般について協議し、事業の充実を図る。	運営協議会委員会議	随時 コミセン	伊佐沢コミュニティセンター運営協議会	
	専門部会	事業実施に伴い、専門部会を実施し、事業の運営について検討する。	部員部会	随時 コミセン	部会	
	各種事業 三大事業	三大事業、各種事業運営について協議し事業の充実を図る。	各種事業実行委員会議	随時 コミセン	各種事業実行委員会	
教育文化交流部会	生涯学習事業	少年教室	自然に親しみながら、豊かな心を養い、失われつつある身近なものを再認識し、仲間づくりを進める。	小学3～6年 田植え、稲刈り、もちの会、昔の遊びと団子下げ等	5月～1月(6回) コミセン 実習田他	コミセン 教育文化交流部
		春風学級	心身ともに健康で学習機会や地域活動に参加し、仲間づくりと生きがいづくりをはかる。	高齢者 研修交流、スポーツ大会、輪投げ大会他	6月～3月 コミセン他	コミセン 教育文化交流部 伊佐沢地区老人クラブ
		生涯学習関連講座 教室	地区住民の要望に応える為、必要に応じて講座や教室を開催する。(スマホ・デジタル教室)	伊佐沢地区民 各種教室・講座	5月～3月	コミセン 教育文化交流部
		コミセン寺子屋	長期休暇を利用し勉強会を開催する。勉強会の他に、さまざまな分野の先生を招き、体験学習も行う。	小学生5・6年	夏休み・春休み他	コミセン 教育文化交流部
	文化振興事業	伊佐沢念佛踊り 支援事業	伝統芸能の継承及び保存育成、後継者育成支援	地区内外 夜桜公演の支援	4月16日(A11～) 久保桜隣接地 グラウンド	念佛踊り保存会 コミセン
		少年少女念佛踊り 育成事業	伝統芸能の継承及び保存育成と後継者育成	地区民 小学4・5・6年	随時 体育館グラウンド	伊佐沢小学校 コミセン
		文化祭	地域住民一人ひとりの創意と工夫による作品の展示。	地区民 展示・発表	11月5日 コミセン	三大事業実行委員会
	地域交流事業	合同運動会	住民の交流を目的とし、世代間の親睦をはかり健康体力づくりをすすめる。	地区民 地区対抗	9月10日	運営協議会・三大事業実行委員会・小学校・PTA
		スポーツ交流会	子供から高齢者まで、誰でも参加でき、簡単にできるスポーツを体験し、交流を深める。	地区民 オープン参加の大会	10月	運営協議会
		長井踊り 大パレード参加	新しくなった長井踊りを覚えパレードに参加し、仲間づくりを進める。	伊佐沢地区民 練習・参加	7月	教育文化交流部会
		世代間交流麻雀大会	世代間の交流を深めることを目的に開催する。	伊佐沢地区民	2月	教育文化交流部
		地域食堂	子どもからお年寄りまで、みんなで楽しく食事をし、交流を図る。	伊佐沢地区	未定	コミセン・協力者・民生委員

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

健康福祉部会	健康・体力づくり事業	健康づくり料理教室	日頃の食生活を見直し、生活習慣の改善を図る。	地区民料理教室	随時	健康福祉部会・食改・老人クラブ
		介護予防講習会	介護について知ることからはじめ、要介護にならないように、元気なうちから予防に努める。	地区民講習会	随時	コミセン・老人クラブ・ミニデイ
		生きがいづくり教室	地区内での活動を推進する。	地区民各種講座・教室	随時	コミセン・自公連
		軽運動教室	軽運動による体力維持を行い、日常的に運動することを心がけ健康づくりに努める。	地区民教室	随時	コミセン
	子育て事業	家庭教育学級	親子の触れ合いをとおして父母間相互の親睦をはかり仲間づくりと家庭教育に関する学習を行う。	乳幼児、小中学生を持つ父母対象研修・講演	6月～2月 コミセン他	伊佐沢小・中学校PTA 伊佐沢児童センター 教育文化交流部
		子育て世代交流事業	地域でかかわる子育て支援事業を充実させ、地域とのつながりを深くする。	乳幼児、小中学生を持つ父母対象	随時 コミセン	コミセン・若妻会・母親クラブ
買い物支援	買い物支援事業	買い物に行くことが困難な高齢者や子どもを対象に買い物支援を行う。	高齢者・幼児・小学生	コミセン	コミセン	
生活環境部会	環境美化	環境の美化・保全活動	花いっぱい運動や、親切、あいさつ運動をすすめながら、環境美化意識の高揚と住み良い地域づくりを進める。	地区民実践活動 地区一斉ボランティア	4月9日(日) 5月～ 伊佐沢地区内	コミセン・地区長会・自公連
		クリーンアップ作戦	地区唯一の河川である『逆川』のクリーン作戦を行い、環境美化を進める。	地区民実践活動 地区一斉ボランティア	6月25日(日) 伊佐沢地区内	コミセン・地区長会
	安全・安心	鳥獣対策事業	クマ・イノシシなどの鳥獣から農作物を守り、地区民の安全を守る。	地区民	随時	コミセン・猟友会・鳥獣被害対策協議会
		伊佐沢地区ふれあいコンサート	「安心・安全」な住み良い～いさざわ～を目指し、啓発・啓蒙活動に取り組む。	小学生・保護者・地区民	7月7日(金)	コミセン・小学校・PTA
	防災	自主防災組織	伊佐沢地区全体の組織(連絡協議会等)の体制を構築し、災害に備える。	地区民会議	随時	コミセン・生活環境部会・地区長会・消防団
		防災関連	防災ラジオの全戸設置推進や防火水槽の管理点検の実施	地区民調査	随時	コミセン・生活環境部会
地域振興部会	地域づくり事業	動画配信(YouTube)	コミセン事業の他、郷土料理や田舎暮らしの様子を動画で配信し、地区内外へ広くPRする。	地区内外	随時	コミセン事務局・有志
		コミセンだより発行	情報の提供と公民館事業の周知	地区民広報	年4回(6月・9月・12月・3月)	各部会
		将来を語る会	地域づくり計画の実現に向け、どのような地域づくりをしていくか、各層の意見を求める。	地区民意見の交換	1月(第3日曜日)コミセン	運営協議会
		6次産業化推進	伊佐沢の豊富な果物や野菜を活かした6次産業化の推進	地区民	随時 地区内	コミセン・地域振興部
	景観対策	空き家対策	空き家の把握を行い、I・Uターン農業体験、移住などに対応できるように整備していく。	地区民	随時 地区内	地区長・コミセン
		耕作放棄対策	景観維持対策として、農地の有効利用を図る。	地区民	随時 地区内	コミセン

令和5年度 豊田コミュニティセンター運営協議会及び 豊田コミュニティ振興会 基本方針

活動理念

豊田コミュニティセンター運営協議会は、「豊田地域づくり計画」に基づく地域づくりと長井市豊田コミュニティセンターの管理運営を行うにあたり、令和4年度から設立した一般社団法人長井市コミュニティ協議会の活動理念も視野に入れて次の5点を心がけて活動を推進していく。

- ・いつでも誰でも立ち寄れる地域住民本位の明るく親しみやすいコミセン
- ・清潔な環境を提供するコミセン
- ・コミュニティビジネスの推進等による活発な地域づくりの拠点となるコミセン
- ・高齢者福祉や防災拠点などの機能を発揮するコミセン
- ・地域住民及び関係団体との連携・融和を深めるコミセン

推進体制

具体的には、生涯学習推進事業、生涯スポーツ推進事業、文化振興事業、青少年健全育成事業、各諸団体の育成及び連携、住民自ら行う地域づくり活動及び交流促進、市長及び教育委員会が必要とする事業を中心に、現在までの地域住民の協働・融和・共助の精神に基づく伝統行事として定着している、夏まつり、運動会、文化祭の三大事業をはじめ、地域開発、安全安心、文化学習、健康体育、広報交流、生活福祉部の6専門部の活動を展開していく。

具体的展開

また地域づくり活動のキーワードを「地域住民の支え合いを基本とした『挑戦・前進・創造・蓄積』による豊田の幸せ（四合わせ）づくり」とし、地域住民がそれぞれの立場で積極的に参加活動することを基本とする。

具体的には、次に掲げる5つの分野を主要課題に位置づけ、人口減少、少子高齢化の進展に伴う活動参加者が制約される中、適宜事業内容の見直しや簡素化に留意しながら、各種の事業を積極的に実施していく。

- ① 地域内の観光資源を活用した交流拠点づくり【地域開発分野：地域開発部】
- ② 地域住民の支え合いを基本とした安全安心づくり【安全安心分野：安全安心部】
- ③ 文化活動や生涯学習を通じた未来を託す人づくり【文化学習分野：文化学習部】
- ④ スポーツ活動や食生活改善を通じた仲間づくりと健康づくり【健康福祉分野：生活福祉部、健康体育部】
- ⑤ 通信媒体活用による情報発信と交流による仲間づくり【広報交流分野：広報交流部】

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

令和5年度 事業計画（案）

区分	事業名	期日	目的	実施主体	対象
会議関係	運営協議会 (兼豊田コミュニティ振興会)	随時	地域づくり計画書を踏まえ、各事業の計画実施にあたりその充実を図る。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会	運営委員会委員 (兼常任委員) 各推進班
	運営委員会 (兼常任委員会)				
	企画推進委員会				
	地域開発部	随時	自主的運営推進の為に、企画・運営内容を検討し、また事後の反省を持つ。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・各専門部 ・各実行委員会	各専門部員 各実行委員
	安全安心部				
	文化学習部				
	健康体育部				
	生活福祉部				
	広報交流部				
	各実行委員会				
月例館内会議	月始	各月行事の計画と調整当該週内行事・事業等の確認。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・コミセン事務局	コミセン職員	
各週館内会議	週始				
地域開発分野	地域活性化交流事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。 「ござって市」の開催	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・地域開発部	豊田地区民 部員
安全安心分野	安全安心地域づくり推進事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・安全安心部	豊田地区民 部員
文化学習分野	H Mクラブ (ホームメイキングクラブ)	4月～3月	色々な活動や研修を深める中で豊かな生活力を身につける。	・クラブ会員 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
	リーダー育成事業	4月～3月	地域役員の高齢化や活動を支える担い手が減少していることから、次代の地域活動の指導的役割を担う人材を育成する。	・豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
	第49回豊田地区を語る会	2月	心豊かで住みよい地域づくりを目指して地域の人々が集い合い、課題や希望を語り、その解決や実現に努める。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・専門部推進班	豊田地区民
	第49回ふるさとづくり文化祭	10月29日	地域住民の創意工夫による作品発表の場を提供し、より一層文化活動に対する意欲の高揚を図る。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・文化祭実行委員会	豊田地区民
	食文化事業	年1回	それぞれの季節の食材をつかった地元で伝わる料理を作り、みんなで食の文化を伝承していく。	・食生活改善推進協議会 ・更生保護女性会 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田地区民

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

区分	事業名	期日	目的	実施主体	対象
文化 学習 分野	豊田地区 土曜らんど	5月～3月 年2回	平成14年度から始まった学校週5日制の実施に伴い、子ども達が主体的に活動できる場、また地域の方々と交流する場、地域の自然や文化に接する場として、色々体験出来るメニューで取り組み、青少年の健全育成を育む。	・豊田コミュニティセンター事務局 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	小学生 中学生
	とよだ Wednesday クラブ	6月～10月 年3回	子ども同士の遊びの中から、自主性と創造性を醸成する内容を基本とする。「放課後の学校」を「子ども達の広場」に！さまざまな体験を通して地域の大人とふれ合い、学年や世代を越えた交流を行うことを目的。	・とよだWednesdayクラブスタッフ ・豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田小学校児童
	大人の体験教室	6月～2月	色々な事を体験する教室。その体験を活かし、自分にあった事を見つける。	・豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田地区民 (大人)
	地域づくり事業	5月～2月	地域づくり計画を作成しての反省や見直し等をおこなう。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会	豊田地区民
健康 福祉 分野	第47回 ふるさとづくり 大運動会	9月10日	地区民が一堂に会し、健康・体力づくりに努めるとともに親睦融和を図る。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・運動会実行委員会	豊田地区民
	第43回 卓球大会	2月25日	体力づくりを図りながら相互間の交流と親睦を深める。	・卓球大会実行委員会 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田地区民
	豊田レクリエーション クラブ	毎月第2水曜日と毎週木曜日	色々なレクリエーションをとoshi、仲間づくり、リーダーの育成を図る。また、健康な体をつくる。	・クラブ会員 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	一般
	いきいき学級	5月～11月	健康で生きがいのある人生を送るために、相互間の交流を深めゆとりある生活を得ることに努める。	・学級生 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	高齢者
	健康福祉事業	随時	地域づくり計画にそって、事業等をおこなう。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・生活福祉部	豊田地区民 部員
広報 交流 分野	第57回 ふるさとづくり 夏まつり	8月11日	様々なイベントを通して地域住民相互の親睦と融和を図り、ふるさとづくりに資する。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・夏まつり実行委員会	豊田地区民
	会報「とよだ」 発行	4月～3月	コミセン並びに関係団体の活動状況・案内・情報提供をし、地区内への関心度を高める。	・豊田コミュニティセンター運営協議会 ・総務推進班	豊田地区全域
	秋の白川芋煮会	10月	子ども達と高齢者が集い合っって共にひとつの活動を行うことによって触れ合いと相互理解を深める。	・いきいき学級・子育連 ・水辺のわらしっ子広場 ・豊田コミュニティセンター運営協議会	幼・小中学生 父母・高齢者

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

区分	事業名	期日	目的	実施主体	対象
共催事業	リーダー研修会	6月	地域内の主要団体役員の役割について理解し、各所属団体の育成に努める。	・豊田地区子ども会育成会 連絡協議会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	子育て連
	地域づくり研修会	10月	地域内の主要団体役員の役割について理解し、各所属団体の育成に努める。	・豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・文化学習部	自公連
	第21回 ドッジボール 大会	7月	「ひとり1スポーツ」いろんなスポーツを通して、健康づくり体力づくりを図りながら相互の連帯と親睦を深める。	・豊田地区子ども会育成会 連絡協議会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	小学生
	第39回 ソフトボール 大会	6月		・豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	一般
	第50回 バレーボール 大会	7月		・豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	一般
維持管理	白川河川敷グラウンドの及び地区内の環境整備	随時	地域住民の憩いの広場とし、運営と管理に努める。他の団体と連携を密にしながら地域づくり事業を推進する。	・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会 ・豊田地区長会連合会 ・豊田地区自治公民館 連絡協議会 ・水辺のわらしっ子広場 ・各実行委員	各委員
	長井市民豊田体育館（サン・ビレッジ豊田）の管理	随時	体育施設の運営と管理、体育振興に努める。	・長井市民豊田体育館 運営委員会 ・利用者の会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会	市民
団体育成	豊田地区子ども会育成会連絡協議会	随時	各育成会の相互の連携を密にし、より望ましい活動の推進を努める	・豊田地区子ども会育成会 連絡協議会	20地区
	豊田地区自治公民館連絡協議会	随時	地区内の各分館の相互の連絡調整を行い、さらに分館の活動の振興を図る。	・豊田地区自治公民館 連絡協議会	17分館
	豊田地区老人会	随時	趣味を生かし、楽しい生活の中で自分発見できる団体活動の育成。	・老人会	老人会
	長井市民豊田体育館運営委員会及び利用者の会	随時	体育施設の運営と管理、健康増進、体育振興に努める。また、情報交換・利用者の日程調整に努める。	・長井市民豊田体育館 運営委員会 ・利用者の会 ・豊田コミュニティセンター 運営協議会 ・豊田コミュニティ振興会	市民

第3部【コミュニティセンター・生涯学習施設】

区分	事業名	期日	目的		対象
団 体 育 成	チームとよだ	随 時	かわまちづくり事業実施地内（米坂線の白川鉄橋から下流、最上川の合流地点までの白川右岸）余剰地の維持管理に努める。 除雪ボランティア 青バトの取り組み	・チームとよだ ・豊田コミュニティセンター運営協議会	豊田地区民
	水辺のわらしっ子広場	随 時	白川下流から松川合流地点までの水辺を子供たちが個性豊かで心身ともにたくましく成長できる体験活動の場にふさわしい「子どもの水辺」環境として整備するための検討調整をすすめ、その実現に努めるとともに地域の活性化に寄与する。	・水辺のわらしっ子広場	豊田地区民

第4部【文教施設】

令和5年度 長井市民文化会館運営計画

指定管理者:株式会社ケイミックスパブリックビジネス

1 基本方針

令和3年4月より新たに指定管理者として選定されたことを受け、「長井市芸術文化ビジョン」の基本施策に沿った主催事業の実施と本施設の役割を十分に理解し、培ってきた経験とノウハウを注ぎ込み、進化した事業展開を行う。また、指定管理期間の令和3年度から令和7年度まで、文化会館が市の「開かれた場所」として親しまれるよう、市民、地元団体との協働体制を高めることに注力していく。

さらに、引き続き拡大の懸念がある新型コロナウイルス感染症に特段の注意を払いつつ、県や市のガイドラインに沿って対策を講じ、市民の芸術・文化活動に停滞が生じないように、文化会館の事業について実施していく。

鑑賞事業においては、特に入場時の検温・手指消毒・マスク着用に協力を求め、感染拡大防止に努める。講座・ワークショップなど少人数の参加型事業においても、適切な広さの会場において、十分な間隔を確保して実施する。

2 重点目標

- ① 平等利用を確保した施設運営の実現を図る。
- ② 効率的で安定した施設運営の実現を図る。
- ③ 地域に根づいた「市民ファースト」の運営を図る。

3 実施予定事業案

「空間を開く」「世代を開く」「創造性を開く」に沿った鑑賞型事業、支援・育成事業、市民交流・連携事業を実施していく。

(1) 主催事業

No.	事業名	期 日	内 容
1	プレミアムライブ	6月以降で調整中	鑑賞事業のフラッグシップと位置付けるべく、ポップス、歌謡曲、演歌など、著名人による多彩なジャンルの音楽事業。
2	リラックスコンサート	10月以降で調整中	リラックスした雰囲気を楽しめる、クラシック、ジャズやワールドミュージックのコンサートを開催。
3	バラエティステージ	5/13(土)	桂宮治独演会
4	ふれあいコンサート	6月以降で調整中	市内外で活躍する音楽家によるコンサートをホール・ホワイエのほか、文教の杜など市内各所で開催

第4部【文教施設】

5	ユアタウンコンサート (名称未定)	5月以降で 調整中	山形交響楽団が山形県内を回り、小中学校の吹奏楽と共演し、演奏するプログラム。長井市と共催事業。
6	みんなのアトリエ	9月以降で 調整中	主催事業の「ながいアート倶楽部」などで作成された作品を展示。
7	小学校アウトリーチ	4月以降で 調整中	市内の小中学校3校(2年で全6校巡回)で音楽・演劇などの出張公演やワークショップを行う。
8	マイ・チャレンジ・ コンサート	4月以降で 調整中	市出身・在住の若手演奏家によるコンサートを開催。制作から広報宣伝までサポートし、頑張る若者を市民とともに応援する。
9	ながいマイ・スタジオ	8月以降で 調整中	ホールとフルコンサートグランドピアノを1時間単位の低廉な価格で利用する機会を設ける。高校生・大学生の他、一般や団体での利用も可能。
10	ながい放送局	7月以降で 調整中	主催事業の告知、サークルの活動紹介、日々の文化にまつわるニュースなど、You Tubeチャンネルを利用して提供。
11	ながいアート倶楽部	通年	「ものづくりのまち」にちなんで、手芸・工芸・美術といった身近な材料などで気軽に体験できる講座を開催。
12	ながい子ども アート倶楽部	7月以降で 調整中	主に小学生を対象に、フロッタージュやスパッタリング、スクラッチといった美術の様々な技法と身近な素材を用いた美術講座を開催。
13	ながいぶらぶら グルメコンサート	9月以降で 調整中	長井市内にある様々な飲食店をご紹介しながら、料理にちなんだ音楽を聴くグルメコンサートを開催
14	アーティスト・ アーカイブス	通年	市出身、在住または活動の拠点を置くアーティストをウェブサイトで紹介し、その活動を支援。
15	誰でもライバー (企画調整中)	通年	会館が保有する設備を使い、簡単に無料配信が出来るサポート。
16	よちぴよコンサート	6/25(日)で 調整中	平土間を活用し親子で楽しみながら鑑賞できるコンサートを開催。

第4部【文教施設】

17	市民展	11月以降で 調整中	市内の団体・サークルの加入者の美術作品を展示する「市民展」を引き続き開催。
----	-----	---------------	---------------------------------------

(2) 他団体との共催事業

No.	事業名	期 日	内 容
18	長井芸術祭	9月末で 調整中	伝統文化や伝統芸能の活動の発表の場である「長井芸術祭」について、長井文化協会と共催。

令和5年度 文教の杜事業・業務計画

1. 基本方針

(1) 「定款」及び「長井市芸術文化ビジョン」に基づき事業を展開する。

◆ (一財) 文教の杜ながい定款第3条 [目的]

文教の杜は、市民に古代からの特色ある地域文化や、書画、彫刻、工芸などの芸術文化を広く紹介し、また、市民の文化交流活動等活発な生涯学習活動の場と機会を提供し、魅力ある活力に満ちた地域づくりに寄与することを目的とする。

◆ 長井市芸術文化ビジョン第3章 [芸術文化の目指す姿]

- ・ 市民が身近に芸術文化に親しんでいるまち
- ・ 芸術文化の担い手が活躍しているまち
- ・ 芸術文化の活動が街の魅力を高めているまち

(2) 目標及び数値目標

- A. 文教の杜の認知度を高める(ウェブサイト閲覧数 R4 見込み：8,395 人 → 12,000 人)
- B. 費用削減、増収に努める(施設利用料収入 R4:336,000 円 → 400,000 円、事業収入 R4:478,517 円 → 500,000 円)
- C. 観光地としての魅力を向上させる(A 区来場者数 R4：3,299 人 → 5,500 人)
- D. 若い世代の関心を高める(インスタフォロワー数 R4 見込み：780 人 → 1,400 人)
- E. 文教の杜友の会会員数を増やす(友の会会員数 R4：180 人 → 200 人)
- F. 収蔵品の整理と調査、デジタルアーカイブの整備を進める。

2. 事業計画

(1) 令和5年度事業展開の趣旨

- A. 地域の歴史文化振興事業と、長沼孝三を基盤にした芸術振興事業と、重要文化的景観を活かした地域づくり事業の三事業を基軸に事業を展開する。
- B. 広報の工夫と拡充によって、文教の杜や長井の文化財などについての認知度を高める。

(2) 構成

- A. まちづくり事業
- B. 芸術交流事業
- C. 郷土歴史文化事業
- D. 広報事業
- E. その他の事業

(3) 内容

- A. まちづくり事業

重要文化的景観を構成する文化財や生業を活かし、周辺地域住民や商店の協力を得ながら、エリアの魅力を向上させる

(a) マーケット型プロジェクト

- ア. 舟運文化を蘇らせるマーケット・丸大扇屋 Reboot

第4部【文教施設】

(b) 重要文化的景観活用

- ア. 冬期、燻蒸見学ツアーの実施（アルカディア観光局との連携）
- イ. 雪灯り回廊まつりへの参加

(c) 観光資源の磨き上げ

- ア. サイン計画の見直し
- イ. 板塀塗装ワークショップ等による景観整備

B. 芸術交流事業

長沼孝三の作品や「長井の心」を土台に事業を展開し、芸術文化を通じた交流を促進することで、市民の文化活動を活性化する。

(a) 長沼孝三の業績と「長井の心」を発信

- ア. 長沼孝三彫塑館での収蔵品展（年3期）

(b) 市内外の芸術家による展覧会

- ア. 若手とベテランと郷土物故作家のコラボレーション展（世代間交流展）
- イ. AIR（アーティスト・イン・レジデンス）事業

(c) 市民の文化活動支援

- ア. 「あやめ大華展」及び「丸大華展」を実施（長井市華道会との連携）。
- イ. 市民や障がい者による造形作品の展示発表機会を創出
- ウ. 市内中学高校美術部合同展（青いとまと芸術祭）を開催

(d) 教育普及

- ア. 芸術文化に関する講座、ワークショップ
- イ. 学校やコミセンでのアウトリーチ事業を実施

C. 郷土歴史文化事業

文化財等の管理保全、調査研究、分類整理を行い、それをもとに長井の風土が育んだ特徴的な歴史文化を市内外に発信する。

(a) 文化財の保存、収蔵管理、調査研究に関する事業

- ア. 文化財や収蔵品の保存、保全を行う。
- イ. 旧教育委員会庁舎を活用し、収蔵品の分類整理収蔵を行う
- ウ. 美術館や博物館の見学や講座の受講による積極的な職員研修の実施

(b) 郷土の魅力や価値を紹介する企画展の開催と常設展示の磨き上げ

- ア. 没後100年・池田月潭展
- イ. 文教の杜収蔵品展
- ウ. あやめの展覧会
- エ. 床の間等を活かした美術品展示紹介
- オ. 雪隠等見学可能スペースの拡張整備

(c) 教育普及

- ア. 郷土の歴史や文化に関する講座、ワークショップ
- イ. 「長井小町の会」の活動を支援するとともに、「昔語りの会」を開催
- ウ. 「アメフラシ」主催の「草鞋づくりワークショップ」に協力

D. 広報事業

本財団が行う事業や文化財等の情報、市民活動や地域の様子等の情報を発信し、文教の杜や地域の認知度を高める。

(a) 広報物作成

- ア. 事業チラシ、ポスターの作成
- イ. 施設や事業等を紹介するフリーペーパーの発行
- ウ. パンフレットや解説シートの作成とブラッシュアップ
- エ. 大型のバナーを掲示し開催中事業を周知

(b) デジタル活用

- ア. ウェブサイトを活用した施設、開館情報等の周知
- イ. インスタグラム等の SNS を活用した事業や地域情報等の周知
- ウ. デジタルアーカイブを整備し収蔵品情報を周知

(c) 地域連携

- ア. 近隣商店などに広報物の設置や掲示を依頼

E. その他の事業

(a) 文教の杜友の会優待事業

- ア. 彫塑館入館料免除
- イ. イベント参加費割引
- ウ. 特別鑑賞イベントの実施
- エ. 外部作家との特別交流

(b) 文教の杜ラウンドテーブルを開催

(c) アンケートボックスの設置と来場者データの収集

(d) 施設内に長時間滞在できるように工夫

(e) 助成金の活用

(f) 物販事業を拡充

(4) 事業実施スケジュール表（別紙）

3. 業務計画

(1) 会議等

- A. 業務及び会計監査（5月）
- B. 理事会（5月、6月[改選]、10月、3月）
- C. 評議員会（6月）

(2) 開館予定

- A. 長沼孝三彫塑館・丸大扇屋……4月1日～12月28日
- B. 小桜館……4月1日～3月31日

第4部【文教施設】

(3) 施設保全

- A. 業者による防災設備の点検(年2回。9月、3月予定)
- B. 11月に防災教育
- C. 冬期間母屋囲炉裏で燻蒸(2023年最後の壬辰の日に火入れ式)
- D. 1月 文化財防火デー前後に防災訓練(関連施設、近隣の方、地元消防団の協力)

(4) その他

- A. 長井市担当課との懇話会
- B. 基本的な感染症対策
- C. 温湿度調査

令和5年度 置賜生涯学習プラザ運営計画

1 基本方針

生涯スポーツ・生涯学習・文化活動の場と機会を提供し、健康で文化的な住民生活の向上と魅力ある活力に満ちた地域づくりに資する。

2 基本目標

- ① 施設の保守点検の徹底及び施設修繕等を実施し、安全に楽しく活動できる施設を提供する。
- ② 関係機関・団体との連携することにより、スポーツ・文化活動等の拡充を図る。
- ③ 生涯スポーツや生涯学習等の情報提供及び積極的な施設のPRをおこなう。
- ④ プラザ施設を拠点とする総合型地域スポーツクラブ及び各利用団体との連携、情報共有を図る。
- ⑤ 生涯学習プラザ及び運動公園の管理運営方法に関する調査・検討をおこなう。

3 重点施策

① 施設の保守点検の充実と施設の主な工事・修繕

当施設は、平成元年の竣工から33年目となり、施設設備の老朽化が著しく、年次的に施設修繕工事に取り組むことが急務となっている。今年度は利用者の安全確保を優先とした緊急性の高い箇所の大・中規模修繕を検討・実施するとともに、保守点検の充実を図る。

- ・施設の保守点検に努め、安全に活動することができるよう管理運営に努める。
- ・施設的环境美化に努め、快適に楽しく利用できる環境づくりに努める。

<工事・修繕>

- プラザ体育館において、緊急性の高い箇所の大・中規模修繕に向けたスポーツ施設長寿命化計画の年次計画の修正を進めていく。
- 陸上競技場の公認更新に向けた施設管理を進めていく。
- 突発的で緊急性の高いものから予算の範囲内で適宜改修を進めていく。

② 関係機関・利用団体との連携及び利便性の向上

- ・大会や定期利用団体との連携及び日程等の調整をおこない、円滑で効率的な利用に努める。
- ・各種大会や講演会等の開催が円滑に行われるよう支援を行い、スポーツ・文化活動の推進に努める。

③ 情報提供と積極的なPR活動

- ・市ホームページや市報への「催しもの情報」等の掲載を行うとともに、館内掲示板を活用し情報の提供を行う。

④ 総合型地域スポーツクラブ「長井花のまちスポーツクラブ（花スポ）等との連携

- ・平成25年4月スタートした花スポは、生涯学習プラザを拠点として各種活動を展開している。

第5部【スポーツ施設】

- ・花スポ及び生涯学習プラザを利用する各団体との連携を強化し、より充実した生涯学習活動が実践できるよう支援をおこなう。
- ⑤ 生涯学習プラザ及び運動公園の管理運営体制の確立
- ・生涯学習プラザ及び運動公園の設置効果の発現と効率的な運営を図るため、指定管理者制度導入の推進に向け継続的に取り組む